

○角委員長

ただいまから、9月26日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は17名です。この委員会は成立いたしました。

日程に入る前に議員の皆様申し上げます。福祉部子育て支援課及び経済環境部商工観光課より、主要施策の成果の説明との正誤表の提出がありましたので、お手元に配付しておきました。

以上で報告を終わります。

本日は26日に引き続き、議案第11号、令和3年度八街市一般会計歳入・歳出決算の認定について、議案第14号、令和3年度八街市介護保険特別会計歳入・歳出決算の認定についてを議題とし、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑は議事運営の能率を図る上から、決算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明解にして質問されますようお願いいたします。

また、本特別委員会の発言時は質問者、答弁者共に挙手の上、指名を受けてから発言してください。なお、発言前にご自身でマイクのスイッチを押して点灯してから発言してください。発言が終了いたしましたら、もう一度スイッチを押して消灯させてください。

審査の順番は、お手元に配付の決算審査特別委員会審査予定表により行います。

これからの審査についてあらかじめ申し上げます。文教福祉常任委員一人当たり1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑は常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくようお願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

それでは、文教福祉常任委員以外は退場してください。

(委員外委員退場)

○角委員長

これから、審査順1、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出3款民生費に関する事項、歳出3款民生費の審査を行います。

最初に文教福祉常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、歳入、決算書の22ページから23ページ、分担金負担金についてお伺いします。

不納欠損額について、まず、お伺いします。民生費負担金54万9千600円が不納欠損額となっておりますが、滞納繰越分で執行停止によるものだと説明があります。これは何人分で、どのような事情で滞納になったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。こちらの不納欠損額は人数は1人で、54万9千600円を不納欠損したものでございますけれども、こちらに関しては平成29年分の36万円と平成30年度分の18万9千円が対象となっております。いずれも最終接触、または最終納付から5年が経過しておりますので、消滅時効の自治法の236号の規定により不納欠損いたしました。

○京増委員

滞納になった事情はどういうものだったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

担当課といたしましても財産調査や電話、手紙等の催促はいたしましたけれども、やはり、生活の状況が厳しかったと考えております。

○京増委員

次に、その隣の収入未済額なんですけれども、153万7千680円なんですけれども、これは何人分なんでしょうか。

○春日子育て支援課長

こちらは、まず、市立保育園の負担金が4人で55万1千160円、市立保育園の負担金の滞納繰越分3人、18万7千600円、私立保育園の負担金の方で1人で9千820円、私立保育園負担金滞納繰越分が3人で72万6千100円、市立保育園給食費負担金で1人で6万3千円でございます。

○京増委員

給食費負担金の未納、ちょっと聞こえないところがあったんですけど、保育料の未納もあったんですね。令和元年度10月から幼児教育は無料になっているんですけど、保育料を払えなかったということは、ゼロ歳から2歳、そういうことでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。委員のおっしゃるとおり、無償化は3歳から5歳が対象ですので、このお支払ができなかった方はゼロ歳から2歳の児童としてございます。

○京増委員

住民税非課税世帯は月額4万2千円までは無料ですから、住民税非課税世帯以外が主に未納となっているんでしょうか。

○春日子育て支援課長

はい、そのとおりでございます。

○京増委員

住民税課税世帯、非課税世帯といっても、本当に境というか、ボーダーの方たちは、高い保育料を本当に大変だと思うんですけど、ゼロ歳から2歳までも、収入によって段階は今もあるんだと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○春日子育て支援課長

収入に応じて保育料の金額が変わってまいります。

○京増委員

その中で収入のどの段階の方たちが払えていないのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

そのお答えですけれども、詳しい分析はしておりませんが、こちらで未納になった場合に電話や通知などを差し上げて、その上で必要であれば面談などをした上で未納になっているという状況でございます。

○京増委員

今は詳しいことは分からないというようなことなのですが、保育料を払えないというのは、本当につらいし、ちなみに、払わなきゃいけない段階の課税世帯の中で一番低い保育料というのは幾らでしょうか。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。今、資料が手元にないので、後ほどお答えさせていただきます。

○京増委員

管外委託負担金について伺います。平成2年度までは管外委託負担金は1項目、1つにまとめられていたと思うんですが、今回、2項目みたいになったのはどういうことなのでしょうか。

○春日子育て支援課長

管外委託と受託という形に2種類に分けた理由ですけれども、両方とも、ご自分の子どもさんが通っている以外の市に保育園に預ける場合に発生するものでございまして、例えば、管外委託の負担金で申し上げますと、市外の保育園に通っている八街市在住の子どもの保護者からの負担金、また、管外受託に関しては、市外の在住の子どもが八街市の公立の保育園に通っている負担金でございます。

○京増委員

そうすると、今までは2つに分かれていなかったというのは、管外からこっちに来ていたのがなかったんでしょうかね。八街市からは管外に預けていたのは今までもずっとあったと思うんですけど。

○春日子育て支援課長

以前から管外受託と委託はありましたけれども、たまたま記載上でそのようにまとめて記載されたと思われまして。

○京増委員

同じ22ページから23ページになりますけれども、児童クラブ保育料の滞納繰越分14万3千750円は何人分なのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

延べで申し上げますと、4千370人分です。

申し訳ありません。保育料の滞納繰越分は7名です。

○京増委員

その7名の方の滞納の理由は、事情はどうだったんでしょうか。

○春日子育て支援課長

先ほどのお答えと一緒になりますけれども、こちらの方で通知やお電話を差し上げて面談などをした結果、お支払いが難しかったという状況です。

○京増委員

今までも児童クラブの保育料の滞納はあったんですけど、この間、不納欠損になるようなことはちょっとなかったような記憶があるんですが、その点についていかがでしょうか。

(発言する者あり)

○京増委員

次に、決算書26ページから27ページ、16款国庫支出金についてお伺いします。

生活保護費負担金なんですけれど、14億9千579万3千19円の負担金ですが、八街市の生活保護費、令和3年度決算額は増額なんですけど、国庫負担が減った要因について伺います。

○高山社会福祉課長

生活保護費負担金の減額の理由としましては、1つ目に、令和2年度には生活保護費負担金に1千81万7千366円の令和元年度分医療扶助費等国庫負担金の追加交付分が臨時的に含まれていました。2つ目として、令和3年度から生活保護費負担金から被保護者就労支援負担金を科目細分化しました。3つ目としては、被保護者健康管理支援事業費負担金を令和3年度から生活保護費補助金より科目移行しました。科目構成と令和2年度だけ臨時的に交付金があったことによります。

○京増委員

項目がほかのところに行ったということですか。すみません、もう一回。

○高山社会福祉課長

もう一度申し上げます。生活保護費負担金の中に令和2年度には生活保護費医療扶助費と国庫負担金の追加交付分が約1千万円含まれていました。これは令和2年度のみです。もう一つ、2つ下の被保護者就労支援事業負担金に科目を細分化しました。

○京増委員

次に、同じページなんですけれど、中国残留邦人等の支援給付負担金473万4千896円なんですけれど、この対象者は何人でしょうか。

○高山社会福祉課長

3世帯6人です。

○京増委員

3世帯6人がこの支給の対象になっているということですが、対象にならない世帯もあるかと思うんですが、3世帯6人というのは、中国残留邦人の中の一部なんですか。

○高山社会福祉課長

中国残留邦人とその配偶者になりますので、全員対象になっております。

○京増委員

次に、同じページで、被保護者就労支援事業負担金、これはどのような内容で、何人が対象だったのか、お伺いします。

○高山社会福祉課長

被保護者就労支援事業と被保護者就労準備支援事業、被保護者家計改善支援事業になります。令和3年度の実績では、被保護者就労支援事業が延べ支援回数が63回、被保護者就労準備支援事業が延べ支援回数が41回、被保護者家計改善支援事業が延べ支援回数19回となっております。

○京増委員

28ページから29ページ、民生費、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、これは前年度比で半分以上減っているようですが、この要因は何でしょうか。

○高山社会福祉課長

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の中に令和2年度については自立支援事業機関等の強化事業補助金345万3千円が含まれていました。令和3年度は事業がありませんでした。

○京増委員

次に、同じページ、母子家庭等対策総合支援事業補助金578万2千円なんですが、前年度よりも激減をしております。この要因は何なのでしょう。

○春日子育て支援課長

こちらは増加していないのでしょうか。ちょっと確認させていただけますか。すみません。

○京増委員

16款2目の衛生費国庫補助金の右側、29ページの一番下の枠で、児童福祉費補助金の中の母子家庭等対策という一番上の事業ですけれど、補助金578万2千600円。

○春日子育て支援課長

こちらの母子家庭等対策総合支援事業費補助金については、増加だと思われるんですけども、マイナスでしょうか。一番上の母子家庭等対策総合支援事業費補助金578万2千円ですけれども。

申し訳ありません。後ほどお答えさせていただきます。

○角委員長

春日子育て支援課長、前年度の数字を言うだけでよろしいかと思うんですけども、数値、分かりませんか。

○春日子育て支援課長

前年度が1億4千83万2千円ですので、本年度は前年度の1億2千713万627円ということなので。

(「数字が全然違う」「一番上の母子家庭分だ」「後で」と呼ぶ者あり)

○角委員長

では、後で、後ほどよろしく願いいたします。

京増委員に申し上げます。1回の質疑時間が20分超えましたので、一度ここではほかの委員と交代したいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

何点か質問させていただきます。

決算書の87ページ、成果書の方が76ページなんですけども、生活困窮者自立支援事業費なんですが、下の成果の方の住居確保給付金と就労準備支援事業と家計改善支援事業の回数と延べ月とかが書いてあるんですけども、何人分で何か月とかという細かいところは分かりますでしょうか。

○高山社会福祉課長

自立相談支援事業は、新規相談件数415件、支援計画作成が181件、そのうち令和3年度に働き始めた人が20人となっております。住居確保給付金は、新規決定件数が31世帯、支給実人数が71人です。就労準備支援事業は実人数が6人、家計改善支援事業は実人数が38人となっております。

○木内委員

そのほかの方は支援事業では対象になっていなかったということとか、自分でできたということと解釈してよろしいでしょうか。

○高山社会福祉課長

相談があった方に登録していただいて対応しているところです。

○木内委員

丁寧に対応していただいていると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算書89ページ、次のページになりますけども、成果書の方は。隣の1世帯、コロナの新規事業になるんですけども、ここの実人数とかは分かりますでしょうか。

○高山社会福祉課長

令和3年度では、155世帯で、新規の方が106世帯、再支給としては49世帯が対象となりました。

○木内委員

再支給があったということは、それだけ困窮者が多かったというふうに解釈させていただきたいと思います。

続きまして、同じく決算書89ページなんですけれども、成果書の方が78ページ、非課税世帯の臨時給付金なんですけれども、こちらは確認書発送が7千247世帯で、令和3年度支給分が6千2世帯となっておりますけれども、これは44世帯ととか、数が上と下と合わないんですけども、送って確認した中で未支給の対象だったということの解釈でよろしいでしょうか。

○高山社会福祉課長

令和3年度の事業としては6千2世帯です。令和4年度に繰越明許で予算を繰り越しています。

○木内委員

じゃあ、この対象世帯7千247世帯が令和4年度も含めて支給対象であるというふうに解釈して、支給できるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○高山社会福祉課長

9月30日まで受け付けしておりますので、まだ確定はしていないところです。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

決算書87ページ、成果書ですと72ページになります。社会福祉協議会の活動促進費につ

いてお伺いいたします。

社会福祉協議会が実施する地域福祉の推奨してきた事業費の一部を補助するというふうに書かれていますけども、これは今、内訳を見てもと、人件費10人分で1千56万9千320円、ほとんど人件費に充てられているようなんですが、具体的にはどのような事業への支援だったのか、お伺いいたします。

○高山社会福祉課長

補助金の対象としましては、常勤職員の人件費、心配ごと相談所の運営事業、日常生活支援事業、身元不明者の供養となっております。

○木村委員

ちょっとあまりよく聞こえてなかったんですけども、いろんな事業がコロナ禍で縮小されてきてはいたと思うんです。令和元年度だと2千357万9千円計上していたのが、令和2年度と令和3年度はかなり少なくなってきたんですけども、コロナ禍でやられた事業に対して、どんな事業への参加だったのか、その辺だけ教えてください。

○高山社会福祉課長

社会福祉協議会の運営費補助金の対象としては、先ほど申し上げました人件費とか心配ごと相談所の運営、身元不明者の供養があります。そのほかに社会福祉協議会が実施している事業としましては、気になる子どもの相談事業とか、災害義援金の関係とか、フードバンク千葉への協力、フードパントリーやちまたの実施等になっております。コロナ禍でもいろいろな心配ごとの相談とかを受けていただいて、社会情勢に応じて対応していただいているところですよ。

○木村委員

ありがとうございます。主に社会福祉協議会で開催されたものに対する補助ということですね。よろしいですかね。ありがとうございます。

次に、決算書87ページ、成果書の74ページになりますけれども、民生委員関係のことなんですけども、民生委員は各町内会に1人ずつおられると思いますけど、対象支給者が93人ということなんですけども、これは八街市内に93の町内会があるという認識でよろしいんですか。

○高山社会福祉課長

民生委員さんの地区の担当者は88名、主任児童委員さんが6名で、合計94名が定数となっております。1人、現在、欠員です。

○木村委員

民生委員さんと児童相談員さんということですね。

毎年、予算計上しているんですけども、大体予算に対して決算額がきちっと使われているようなんですけども、年々予算額が上がってきているんですね。予算の決算額がですね。これは毎年、どのような変化があって、こういう毎年のように金額が上がってきちゃうのか、教えてください。

○高山社会福祉課長

八街市民生委員児童委員協議会に係る運営業務委託料が増加している理由としましては、八

街市民生委員児童委員協議会では、社会福祉協議会と双方の知識や技術の普及、理解を深めるとともに、地域福祉サービスの質の向上に関する調査、研修を行い、市民の福祉増進に努めていただいています。令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な事業計画の変更となりましたが、民生委員、児童委員の皆様には様々な形で活動していただきました。

協議会としての主な内容は、総会、運営委員会、協議会等の会議のほか、新人研修、中堅研修、事例検討、相談技術研修等の研修会に参加して、民生委員児童委員活動を感染対策を講じた上で行っていただいています。

○木村委員

ちょっとお聞きしたのは、内容的には分かるんですけど、年々増えている、増加している理由なんです。令和元年からすると、令和元年は736万5千円、令和2年度は1千36万9千円、令和3年度は1千234万円、200万円ずつ予算が上がってきているんですね。この辺の利用だけお聞かせください。

○高山社会福祉課長

社会福祉協議会に運営事業を委託しておりまして、その経費が上がっていることです。

○木村委員

あと、民生委員と児童委員の協議会に係る運営業務委託というのがあるんですけども、業務委託というのは、別の団体に委託して何かされているんですか、業務委託というのは。民生委員と児童委員以外に何か団体に依頼しているものが何かあるんですか。

○高山社会福祉課長

八街市社会福祉協議会に運営委託しております。

○木村委員

もう一つ、最後に聞きますが、民生委員の任期なんですけども、1期が3年で、定年が75歳というふうに私の認識の中ではあるんですけども、かぶったとき、次の任期の最終任期が73歳のときだと76歳になってしまいますよね、任期3年やると。そういう場合は、受けるときに75歳以下であれば受けられるのでしょうか。

○高山社会福祉課長

原則は75歳未満の者を選出することとなっていますが、地域の実情に応じて78歳未満まで理由書を添付しましたら、推薦することができます。

○木村委員

まれにですけども、80歳近い方が、今、民生委員になられている方がおられるというふう聞いたことがあるんですけども、実際にあるのかどうか、それはいいのか。あったとすれば、それはおかしいということで指摘されてもいいのかなと、その辺のところです。

○高山社会福祉課長

対象者はございません。

○木村委員

決算書89ページになります。成果書77ページ、コロナウイルス感染で生活困窮者自立支

援事業をされているということで、丸2年半になりますね、コロナが発生して。それから今、支援事業として3か月間の支援、月額6万円ですか。ということで支援されているとなつていますが、これで立ち直れた方もおられるとは思いますが、まれにそうでない人が出たときは1か月間が再支給されているというようなことで、なかなか就職だとか、就労活動をちゃんとできなかった人が、もうちょっと長引いた困窮生活を送ることになっているかなというふうに思っているんですけども、この2年半の間でそういう方たちが、そういう支援要求をされてきたのかどうか、お伺いしたいと思います。

(「これ、決算じゃないよ」と呼ぶ者あり)

○角委員長

答えられますか。

○高山社会福祉課長

実績に基づいた実情ということで説明させていただきます。

住居確保給付金については、令和2年4月20日から、すみません、自立支援金事業のことでしょうか。

○木村委員

はい。

○高山社会福祉課長

全体でよろしいですか。生活困窮者の自立支援事業の全体ということでよろしいですか。

○木村委員

はい。3か月を越えて生活困窮している方に対しての支援が1か月は再度。

(「ちゃんと手を挙げて質問しないと、何かやり取りおかしいよ」と呼ぶ者あり)

○木村委員

3か月間は支援されるということなのですが、1人世帯は6万円、2人世帯は月額で8万円、3人世帯は月額10万円ということになってはいますけれども、一度に限り再支給が可能という形になってはおりますけれども、それ以外にまだまだ生活が立ち直らない方がおられると想定しているのですが、その方たちの支援に対して何か相談だとか支援だとかという別な形でされたかどうか、その辺のところを伺いたいと思います。

○高山社会福祉課長

ここで自立できなかった方は生活保護につないでいます。

○木村委員

ありがとうございます。

○角委員長

よろしいですか。

○木村委員

はい。

○小澤委員

何点か質問させていただきます。

決算書93ページ、主要施策の成果の方は81ページ、幼児言葉の相談室運営費ですが、新型コロナウイルス感染症が蔓延して、言葉の相談の件数、指導件数も含めて実人数ともに減少しております。この辺り、お子様の発達に関して新型コロナウイルスが蔓延したことによる影響といたしますか、現場の困ったような声とかはあったのかどうか、お伺いいたします。

○渡辺障がい福祉課長

お答えいたします。言葉の相談室の相談件数につきましては、こちらの主要な施策の成果にも書いてありますとおり、令和3年度は実人員で160人、704件の指導がございました。

こちらの方の新型コロナウイルス感染が拡大しまして、何か相談の問題があったかといいますと、特には新型コロナウイルスについてはないということだったんですけど、ただ、やはり、マスクを着用することによってお子様の言葉が出づらくなったということは現場の話で聞いております。

以上です。

○小澤委員

まだマスクの生活はしばらく続くかと思しますので、なかなか現場の工夫も本当に大変だと思いますが、適切な指導を実施できるように、引き続きご協力をお願いできたらと思っています。

決算書97ページ、施策の成果88ページです。障害者手帳交付診断書等助成費ですけども、こちらには身体、精神ということで手帳への診断書等に助成されていますが、療育手帳といたしますか、知的に障がいがある方の診断書等々への支援については、ここではなく、どこかに計上されていたりはするのでしょうか。

○渡辺障がい福祉課長

療育手帳につきましては、診断書はなくて、職員の方の調査によって療育手帳を出しているところがございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、決算書99ページ、施策の成果94ページ、在宅老人援護対策費になりますけども、こちらも新型コロナウイルス蔓延の影響か、ひとり暮らし高齢者等への訪問の件数ですか、希望者の件数も減少してきておりますが、この辺りの先ほどの言葉の相談等とも重複しますが、在宅の高齢者が訪問されない、相談が減るとか、人に関わる機会が減るといふ辺りで、高齢者に関する影響とかというのは現場から、こういった課題があるよとかという声は上がったりしていたのでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

おひとり暮らし高齢者訪問につきましては、コロナ禍の影響がありまして、おひとり暮らしの方が中心でして、生活できている方もいらっしゃいますけれども、話し相手になってほしいとかということで伺っているケースもある中で、ご利用者様の方から、この時期ですので、訪問は控えてほしいという声が多くございまして、訪問ができない分、電話をかけさせていただいて、ご様子を伺って、何か困り事がないとか、そういったことを吸い上げていく形

で、社会福祉協議会の方の傾聴ボランティアさんを中心であったり、職員さんの方の協力も得ながらやらせていただいております。

特にそこで、どうしてもこういった問題がありますよということが取り分けては聞いてはおりませんが、ほかの団体さんとか、シニアクラブさんとか、主に参加している方々とかは、そういった、外に出られない機会が多くなったことで、体力が落ちましたよという話は伺ったことがございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、決算書101ページ、施策の成果は95ページ、敬老事業費ですけども、リアルでの開催が数年開催できていないということで、昨年度もクオカードの配布ということになりましたけども、その辺り、対象となる方へのアンケート調査ですとか、声を聞いたりとかという機会があったのか、または声はどんな声があったのかというのがあればご紹介いただければと思います。

○岩間高齢者福祉課長

敬老祝金につきましてですけども、前回、クオカードを送付させていただいた際にアンケート調査を実施しておりませんでしたので、個々からの声をお聞かせいただく機会がございませんでした。今年度につきましては、そういったことも踏まえまして、皆様方からの声とかお知恵とかをいただいて、また、敬老事業を見直していきたいと考えております。

○小澤委員

ぜひ、よろしく願いいたします。

続いて、決算書、同じ101ページ、施策の成果は96ページ、高齢者生きがい対策事業ですけども、シニアクラブ数、会員数、4月1日現在とありますが、この辺りの推移、クラブ数ですとか会員数の近年の推移について教えてください。

○岩間高齢者福祉課長

シニアクラブの会員数ですけども、令和3年度末時点で27クラブございまして、こちらは前年とクラブ単位数は変わりございません。ただし、ご加入されている会員数につきましては、令和2年度は1千306人いらっしゃったところが、1千249人となっております、全体の数としては減っております。

以上です。

○小澤委員

シニアクラブの会員数が増えればいいかと、そういうことではないんですけど、元気な高齢の方がたくさんいらっしゃるんだろうなと思いますけども、新型コロナウイルス感染症の状況または老人福祉センターが新規に開業したことも含めて、そういったつながりであるとか、活動の場がきちんと確保できて、元気な八街市になればいいなということでご質問させていただきました。

以上でございます。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

決算書 29 ページ、歳入です。児童福祉費補助金の中の先ほど質問した枠の中、右側の下の方です。

子ども・子育て支援事業費補助金 151 万 8 千円なんですが、これと 2 行上の子ども・子育て支援交付金というのがあるんですが、これは 5 千 5 9 4 万 3 千円の決算です。この 2 つの事業というのは、どのようなつながりがあるのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

子どものための、まず、下の方の子育て支援事業費補助金 151 万 8 千円につきましては、児童手当の制度の改正によりまして、児童手当の現況届、変更がない方の廃止や特例給付の上限限度を決定したことに対応するシステム改修費でございます。そして、こちらの上の方の子ども・子育て支援交付金につきましては、子ども・子育てに関しまして延長保育、一時預かり、子育て支援センター、児童クラブ、乳幼児全戸訪問などの運営の補助をするものでございます。

○京増委員

下の方の子ども・子育て支援事業の補助金というのは、今回初めてできたんですかね。去年はなかったみたいなんですけれど、児童手当とか、事務的な感じはすると。そして上の方の補助金の場合は実際に施設とかの関係に支出するということですよ。

去年はこの項目はなかったように思うんですが、わざわざ別にして、こんなふうにしたんですね。

○春日子育て支援課長

上の子ども・子育て支援交付金については、以前からございましたけれども、下の方のシステム改修は法律の改正の都度やっておりますので、去年はなかったと思われま。

○京増委員

はい、分かりました。

31 ページなんですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金ですが、これは本当に待たれている処遇改善ですけど、これはどのような処遇改善の交付金なんでしょうか。

○春日子育て支援課長

私立の保育園施設等に勤務する職員について賃上げ効果が継続される取組を前提に、収入を約 3 パーセント、月額数千円程度を引き上げます。そして保育士の確保などに努めております。

○京増委員

本当に十分欲しいところであります。

あと、就学援助費補助金なんですが、これは 8 万 7 千円となっております。減額の理由についてお伺いします。

○角委員長

京増委員、そこは違う、教育委員会なので、そこは。就学援助費補助金 8 万 7 千円とおつ

しゃいましたわね。そこは教育委員会なので違います。

会議中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前 9時59分)

(再開 午後10時09分)

○角委員長

再開します。

休憩前に引き続き会期を開きます。

春日子育て支援課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○春日子育て支援課長

先ほど、京増委員からご質問がありました件についてお答えいたします。

最初に、決算書23ページの市立保育園の一番金額の安い保育料につきましては1万3千600円でございます。人数としては12世帯でございます。

続きまして、決算書の29ページの母子家庭等対策総合支援事業費補助金の昨年度と比較して金額が安くなった理由としましては、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業を令和2年に実施したためでございます。

以上です。

○角委員長

京増委員、それに対して大丈夫ですか。

○京増委員

減額幅がすごく大きいんですけど、そういう内容だったということなんですね。はい、分かりました。

次に、35ページ、民生費県の補助金なんですけど、強度行動障害県単加算事業補助金についてなんですけど、これは昨年度はなかったと項目ですが、この補助金についてお伺いします。

○渡辺障がい福祉課長

それでは、強度行動障害加算事業についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、平成25年度に起きた職員の暴行事件がございまして、それによりまして各地域で必要な支援が受けられるシステムとして、令和3年4月から千葉県重度強度行動障害のある方への支援システムの運用を開始いたしました。

内容といたしましては、千葉県で重度強度行動障害のある方への支援システムで県が強度行動障害の有識者、民間施設、相談支援事業関係者などをもって、一人ひとりの意向に沿った暮らしの場へとつないで、受入先を調整して、受入後も定期的にフォローアップしていくものでございます。特性に応じた多様な住まいをできる限り各地域で分散して確保するため、支援員の追加配置に対する補助制度を創設するものでございまして、千葉県の補助率としては2分の1でございました。八街市の対象者なんですけども、市原市にありますふる里しぜん工房への入所者で、令和4年1月6日からこちらの補助金の対象となりまして、日額1万4千430円掛ける84日分が対象となっております。

以上でございます。

○京増委員

1人の方へのこれは対象ということなのですが、きっと施設に入られる前のご家庭で本当にご本人もご家族も大変な苦労があったことと思うんですが、今、例えば、施設には入っておられないけれど、強度の障がいを持っておられる方がいらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○渡辺障がい福祉課長

今はいらっしゃいません。

○角委員長

挙手してからお願いします。

○渡辺障がい福祉課長

失礼しました。今はいらっしゃいません。

○角委員長

京増委員、よろしいですか。

○京増委員

それでは、決算書97ページ、成果の説明書87ページ、扶助費のうちの特別障害者手当給付費3千435万5千532円についてお伺いします。

延べ884名に支給されたとあるんですが、実人員は何人だったのか、お伺いします。

○渡辺障がい福祉課長

こちらの特別障害者手当の実人員でございますけれども、令和4年3月末で73名でございます。障害児福祉手当というのがございますけれども、そちらも同じ時期で58人でございます。

○京増委員

この73人の中に要介護度4・5の方についてお伺いします。要介護4・5の方は障害者手帳がなくても特別障害者手当を受け取れる可能性があるということになっておりますが、この73名のうちに要介護4・5の方がいらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○渡辺障がい福祉課長

こちらの方々の中で介護保険の要介護度4・5にあたる方につきましては19名いらっしゃいます。

○京増委員

その19名の方はご自分で申請をされたんでしょうか。それとも、担当課の方で例えば介護保険の担当の方で、もしかしたら対象になりますよというような、そういう告知をされたのかどうか、お伺いします。

○渡辺障がい福祉課長

そちらについては分かりませんが、やはり、ご本人がしたか、もしくはご家族の方が介護保険の申請をしていらっしゃると思います。

以上です。

○京増委員

ありがとうございます。

本来は、やはり、介護保険の方の担当が、もしかしたら対象になるかもしれませんよということで、ぜひ告知をしていただきたいと思います。月に2万7千円が支給されるということですので、本当に生活を助けてくれるということになりますので、ぜひ利用していただきたいと思います。

同じ97ページ、説明書91ページです。障害者就労支援事業所管理費なんですが、今回工事が行われたようですが、その内容について伺います。

○渡辺障がい福祉課長

今回の工事ですけれども、新型コロナウイルス感染拡大を防ぎながらということで、地方創生臨時交付金を利用しまして、指定管理先であります障害者就労支援事業所で、ひさしの工事と網戸の工事、あと空調設備工事をいたしました。

以上です。

○京増委員

分かりました。

歳入の方に戻りたいんですが、39ページです。17款3項5目民生費委託金の中で地域児童福祉事業等調査委託金2千550円とあります。僅かなんですが、この地域児童福祉事業等調査、どんなことをされたのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。地域児童福祉事業等調査委託金でございますけれども、県より委託を受け、令和3年度に関しましては、認可外の保育所に関する内容、人数であるとか、建物の面積だとか、そういうものの調査に対する委託料でございます。毎年、調査内容が違っていて、委託料の額も違います。主に郵送料と捉えております。

○京増委員

認可外の施設というのは、なかなか市の方もふだんは目は届いているんですね。ちょっとこのところ。

○春日子育て支援課長

現地調査なり、あと連絡も密に取っておりますので、届いていると考えております。

○京増委員

ぜひ、しっかりと目を届かせていただきたいと思います。

その下の全国ひとり親家庭等調査委託金についてなんですが、これは前年度はありませんでした。1千780円ですが、これを令和3年度に委託されて調査をしたということなんですが、これはどのような結果が出たのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。この調査は5年に1回、県より委託を受けて、ひとり親に関する調査などを行う委託料でございます。あらかじめ県から地域を指定されてきてまして、担当課でひとり親を選定して、主任児童員が直接訪問しております。こちらの調査員の報酬については、県から直接支出されますので、この1千780円につきましては、全て郵送料でございます。

○京増委員

調査の結果というのは、もう出たんでしょうか。

○春日子育て支援課長

結果については、まだこちらの方には提示はありません。

○京増委員

分かりました。

決算書99ページ、説明書94ページです。在宅老人援護対策費4千万610万5千794円ですが、この中で伺いいたします。

前年度比よりも増えているんですが、まず、ひとり暮らし高齢者訪問業務について伺います。訪問希望者、また訪問回数やボランティアの人数も減っているんですが、令和4年度の見通しはどうか、伺いします。

○角委員長

京増委員に申し上げます。決算に関して質問してください。

(「決算だから見通しは駄目だよ」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質問の仕方を変えてお願いいたします。

○京増委員

結果については減っているわけですね、先ほども申し上げましたけど。訪問希望者が減っているから訪問回数も減ったんだと思います。ボランティアの人数も減っていると。訪問希望者が減った原因について、まず伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

先ほど、小澤委員の方にもお答えしましたとおり、コロナ禍の関係でご希望される方が減って、訪問をしていただかない方がというご意見がある中で、電話の調査に切り替えたりという事で減っております、希望者自体が。

○京増委員

確かにコロナ禍の中で、やはり、行く方も心配だし、来ていただく方も心配というのはあるんですが、ボランティアの人数が年々減っております。ボランティアの人数が増えずに減っている、その理由は何かありますか。

○岩間高齢者福祉課長

こちらの事業は社会福祉協議会に委託しておる事業でございます、ボランティアにつきましても、社会福祉協議会のボランティアに加盟されている傾聴ボランティアの方々になるんですけれども、減ってしまっている原因というのは、直接伺いできていけませんので、その辺などは理由があるのかどうか、今後、調査させていただいて、また、増やす必要性とか、その辺につきましても、今後社会福祉協議会とも協議しながら検討してまいりたいと思います。

○角委員長

京増委員に申し上げます。1回の質疑時間が20分を超えましたので、ほかの委員と交代し

ます。

○京増委員

再質問だけさせていただきます。

○角委員長

では、はい。

○京増委員

この事業が私は必要だと思います、やっぱり。訪問してくださるボランティアがあれば助かるということですね。ボランティアを増やしていくということでは社会福祉協議会とも相談をするということで、コロナが終わってボランティアを増やしていくと、そういうようなときに、ボランティアの人数をどのぐらい確保するとか、そういう方針というのはあるんでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

方針はございません。こちらはあくまでもこういった事業をやっていますというご案内をさせていただいて、ご相談のあった方に対応させていただいております。

○角委員長

ほかの委員と交代します。

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

決算書の97ページ、成果書の91ページになりますが、障害者就労支援事業所の管理費ということで、令和3年度は240万5千円、予算を組んで、決算が219万6千円ということになっています。これは内訳を見ますと、原材料費が出ているんですが、今まで原材料費というのはほとんどかかっていなかったんだと思いますけども、この原材料費というのはどういうものなのか。今まで作業内容として業者さんから組立て用の材料を支給されて、それに対して、皆さんが訓練されていたと思うんですが、原材料が発生したということは、新しい何か依頼があってやっているのか、この辺のところをお伺いいたします。

○渡辺障がい福祉課長

お答えいたします。こちらの原材料費につきましては、先ほどお答えさせていただきました工事にかけた費用でございます。ひさしの工事であるとか、網戸の工事、あとエアコンの工事でこちらを計上させていただきました。

以上です。

○木村委員

就労支援のためのそういう訓練のためではなくて、分かりました。すみません。ありがとうございます。

あとはいいです。

○角委員長

ほかに質疑は。

○小澤委員

決算書105ページ、施策の成果が同じく105ページ、児童福祉総務費のうちの需用費、印刷製本費とあります。31万3千円計上されていますが、こちらはどのようなものを印刷されて、どのように活用されたのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

こちらにつきましては、児童手当だったり児童扶養手当だったりに使用する窓付きの長3の封筒の印刷代が主なものでございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

すみません、私が把握できていなかったら申し訳ありません。決算書は同じく105ページ、主要な施策の成果106ページ、ファミリーサポートセンター事業費ですけども、令和3年度の予算・決算額の額の差という辺りの説明をお願いできればと思います。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。前年度より額が減った理由でございますけれども、令和2年度までは社会福祉協議会に業務委託をしておりましたけれども、令和3年度から担当課の方で業務を継続していくことになったためでございます。

○小澤委員

すみません。ありがとうございます。

続きまして、決算書109ページ、施策の成果115ページ、児童クラブ管理運営費ですけども、こちらの令和3年度の待機児童23とありますが、待機児童の学年等を教えていただければと思います。

○春日子育て支援課長

児童クラブの当初令和3年4月現在は20人いた待機児童でございますけれども、その後、徐々に減りまして、この4月にはゼロ人となっております。

申し訳ありません。高学年が待機児童となっております。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて決算書111ページ、施策の成果が116ページ、親子サロン運営事業費ですけども、利用件数が令和元年から減ってきているということについては、これはコロナの影響でということと理解してよろしいのでしょうか。

○春日子育て支援課長

はい、そのとおりでございます。

○小澤委員

ありがとうございます。

続きまして決算書111ページ、施策の成果119ページ、児童館管理運営費ですけども、こちらの当初予定をしていた利用人数は3千人を想定しているということでお伺いをしています。実際、令和3年度については7千860人と2倍以上の方がご利用されているというところと。特に小学生の利用が多く見受けられますが、利用されている小学校区といいま

すか、学区については、どの辺りの小学校の方が利用されていらっしゃるのでしょうか。

○春日子育て支援課長

この町中の東学区が多いと聞いております。

○小澤委員

ほかの小学校からのご利用というのは、学区を越えての移動が学校としては難しいということもあって少ないということなんでしょうかね。

○春日子育て支援課長

ほかの学区が特にという、どなたでもというこちらでは対応をさせていただいているんですが、やはり距離的な問題があって、児童館に近いお子さんが多く通所されていると思われま

○小澤委員

ありがとうございます。

八街市内全域のお子さんが利用されるとなると、ちょっと距離の壁とかというのが今後課題になってくるのかなと思いますので、ぜひ、皆さんが利用できるようにしていただけたらと思います。

それと児童館開園されて、様々なご利用される方、お子さんからご家族も含めて、そもそもさきの本会議でもありましたけども、3千人を想定した人員配置で7千800人を超えての方を対応するとなると、人員的に足りているのかどうか、十分な支援ができていいのかというのは、ちょっと疑問になるところがありますが、その辺りの現場の状況、現場の声というのは、どういった声が上がっているのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

現在、館長を含めて常勤が3名、非常勤が3名、アルバイトが3名で、アルバイトは特に土日、休日等、人が多く出ることが想定される場所に配置しております。今現在、現場では、その人数でいろいろ工夫をしながら保育に支障がないような形を取っておりますけれども、今回、常勤の職員1名を補正で出させていただいておりますので、それによって、また余裕のある対応ができると考えております。

○小澤委員

ご来場される、ご来園させるお子さんの家族には、様々な課題を抱えている方がいらっしゃるという話も聞いています。児童館だけでは解決できないご相談とか問題等もあろうかと思いますが、ほかの他部署等との連携の状況とか、そういったところは何かあるのか、お伺いいたします。

○春日子育て支援課長

お答えします。担当課といたしましては、要保護児童家庭協議会というのがございまして、警察であったり、児童相談所、小学校、中学校、そういう関係部署と連携しまして、そういう支援が必要な子どもの対応にあたってございまして、担当課といたしましても、いつでも相談を受けられるような体制を整えております。

○小澤委員

ありがとうございます。

待ち望んだ児童館開設によって、本来、果たすべき役割プラスアルファの様々な八街市ならではの課題というのも見えてきているかと思っています。今、課長が答弁されたように、児童館のスタッフは限られていますし、様々な関係部署等との連携の中で八街市ならではの八街市としてあるべき、すばらしい児童館に今後向かって努力していただければと思います。

以上です。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

決算書99ページ、それから説明書94ページです。在宅老人援護対策費、さっきの続きをしたいと思います。

緊急通報装置管理事業なんですけど、1千849万7千710円ということで、前年度比より若干増額になっています。令和3年度、設置数465件なんですけど、そのうち携帯電話での設置数は何件なのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

申し訳ございません。ただいま手元に数字がございませんので、後ほど答えさせていただきます。

○京増委員

では、この問題は後で続いてお聞きします。

決算書は101ページ、そして説明書は94ページです。針・灸・マッサージ等施設利用助成費について伺います。

決算額424万3千円でございます。これは前年度比、若干増えております。申請者数、申請率ともに、この間、増加しております。利用枚数も増えておりますが、このコロナ禍で外出を控えている高齢者の皆さんには健康増進に役立っていると思うんですけど、利用者の方の年齢なんですけど、年代は幅広くありますが、どの年代の方の利用が多いのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

申し訳ございません。ただいま手元にこちらの数字を持っておりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○京増委員

なぜお聞きするかといいますと、高齢の方は、このコロナ禍で外出が本当に困難になっているということで、多くの高齢の方にも使っていただきたいというところでお伺いしているところでございます。

じゃあ、次の高齢者外出支援タクシー、説明書は94ページです。

利用助成費2千210万5千500円で、これも増えておりますが、全体の申請率は13.30パーセントなんですけど、南地域の申請率についてお伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

申し訳ございません。南地域という区割りで数字を把握しておりませんで、各行政区ごとであればお答えできるかなと思います。

○京増委員

南地域は毎年利用者が、申請率、また利用も少ないんですけど、同じような傾向なんですか。

○岩間高齢者福祉課長

こちらはあくまでも感覚の問題なんですけれども、ほかの地域と比べると南部地域は若干少ないのかなと。行政区においては、申請なされていない地域もございますので、そういった傾向はあるかと思います。

○京増委員

例年、南地域、不便なところほど利用率が少ない状況になっている。だからこそ、乗合タクシーが必要だということになっているわけですので、乗合タクシーを早くというふうな希望があります。

次に、決算書105ページ、それから、説明書106ページです。

コロナ禍の中でファミリーサポートセンター事業、本当に健闘されていると思うんですけど、要望にはどのぐらい応えられているのかということが聞きたいと思います。100パーセント応えられているのか、それとも、割合はどのぐらいなのかということです。

○春日子育て支援課長

要望には、ほぼ応えられていると考えております。

○京増委員

これはすごく喜ばれている事業ということになりますので、これからもよろしく願いいたします。

ちょっと休みます。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

若干質問させていただきます。

決算書107ページ、施策の成果の方が109ページなんですけども、低所得者子育て支援で、これは国の事業でやっていただいたところと、また、それに漏れた方については市の事業でやっていただいたところがありますので、低所得者を含めて非常に助かった事業であります。

この中で、世帯数が658名、ひとり親以外は493名等々ありますけども、市で把握している中では全員に交付できたというふうなことでよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

児童扶養手当の支給を受けている方などは全てプッシュ式ですので、口座振替で入りますので、そちらの方に関しては漏れないと思いますけれども、家庭急変という事項もあります

ので、それに関しては申請方式になっておりますので、ただ周知をきちんとやりましたので、ほぼ漏れはないと考えております。

○木内委員

これからも低所得者に対する支援等はあると思いますので、漏れのないように、また、加重払いがないように徹底していただければというふうに思います。

決算書117ページ、主要な施策成果は125ページなんですけども、朝陽保育園運営費なんですけども、毎回、質問させていただいてはいますけども、定数に対して朝陽保育園だけがいつもオーバーしているところがありますけども、この対策についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。確かに委員さんのおっしゃるとおり、6人ほどオーバーしておりますけれども、それは法律で決められた範囲内ということでありまして、また、保育士等がいろいろ工夫なり、親身に子どもの面倒を見ておりますので、それに関しては何か問題があるということはないと考えております。

○木内委員

子どもたちが安心・安全で過ごせるためには、人員が必要であるし、配置基準は当然クリアされているというふうに理解しておりますが、やはり負担が多いんですね。これは毎年なんですけども、その辺を対策していただく必要があると思います。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

決算書107ページ、そして成果の説明書108ページです。病後児保育事業費なんですけども、令和3年度は該当者なしということになっておりますが、令和2年度はどうだったのか、お伺いします。

○角委員長

執行部、どうですか、大丈夫ですか。

○春日子育て支援課長

病後児保育事業費でございますが、令和3年度は延べで4人利用者がございました。

○京増委員

令和2年度は4人。

○春日子育て支援課長

令和2年度はゼロ人です。

○京増委員

令和2年度が4人。

○角委員長

京増委員に申し上げます。

(「これは違うでしょう、病後といったんでしょ、あなたは。これは母子だよ、これは。

ちゃんと見なさいよ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

失礼いたしました。

○角委員長

会議中ではございますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時00分)

○角委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩間高齢者福祉課長及び渡辺障がい福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○岩間高齢者福祉課長

先ほど、京増委員からご質問いただきました決算書99ページ、主要な施策の成果94ページにございます在宅老人援護対策費の中の緊急通報装置の中の設置台数の中の携帯の割合ということでございましたが、限度額ですと465台貸し出しておりますが、2月末の461台の内訳で概ね差がないかと思っておりますので、お答えさせていただきます。

携帯電話につきましては43台ございまして、91パーセントが固定電話、9パーセントが携帯電話という割合になっております。

続きまして、針・灸・マッサージの年齢構成につきましては、後期高齢者医療をご利用になっている方、75歳以上の方の割合をお伝えいたします。567人中284人が後期高齢者医療をご利用なさっている年齢の方ということで50パーセントがそういった年齢の方がご利用いただいているということです。

以上です。

○渡辺障がい福祉課長

先ほど、京増委員の方から決算書35ページの強度行動障害県単価加算事業補助金に対する答弁の中で、私の方で固有名詞を出してしまいました。議事録から固有名詞を外していただけるようお願いいたします。

○京増委員

いろいろありがとうございます。

携帯電話も43台ということで、大分利用者が増えているということで、これからもよろしくお願いいたします。

次に、決算書109ページ、それから説明書113ページです。ひとり親家庭の医療費4千725万3千483円なんですけど、前年度は1千916万2千844円と、かなり増えていると思うんですが、どのような病気が多かったのか、重症化されたのか、そういうことについて伺います。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。病名等につきましては、こちらで把握しておりませんが、増加した理由といたしましては、令和2年11月から自己負担が1千円から1回300円に軽減となったため、利用者が増加したということ。また、市民の利便性の向上を図るために償還払いから現物給付に変更し、受給券を提示すれば、立て替えることなく受診できることが増加につながったと考えております。

○京増委員

病名に行きやすくなったら利便者が増えたということで、重症化しないという方向になるのかと思って、これは本当にすばらしいことだなと思います。

次に、自立支援教育訓練給付金なんですが、12万9千888円、これは前年度328万円強なんですが、利用者が増えないというところは、母子援護としては本当にこれは残念だなと思うんですけど、申込みが少ないんでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。こちらは令和2年度が1人で、令和3年度が2人ということで、決して多い数字ではないんですけども、相談に関しては6件ほど来ております。また、こちらの担当課でやっている事業というか、研修ではなくて、職業安定所とか、そちらの方の研修の方に行かれるというようなこともありまして、人数は少なくなっておりますけれども、広報とかホームページ、また、ひとり親家庭への通知に案内文も入れまして周知しているところでございます。

○京増委員

本当に母子世帯の暮らし、大変な状況ですので、少しでも希望者が増えるようにということをお願いしておきたいと思います。

あとはいいかな、よろしいです。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員入場)

○角委員長

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、1点、お伺いいたします。

説明書の138ページ、決算書では127ページですけども、生活保護費についてお伺いいたします。

説明書の中では事業成果で、健康で文化的な最低限の生活を補保障するとともに、自立の助長を図ったということで成果として挙がっております。健康で文化的な最低限の生活、これ

はエアコンを設置することは対象になるのかどうか、その辺について、まずお伺いいたします。

○高山社会福祉課長

生活保護が対象になって初めて夏を迎えるときには対象になります。

○丸山委員

現在、受給世帯のうち、エアコン設置世帯は何世帯なんですか。

○高山社会福祉課長

申し訳ありません。把握しておりません。

○丸山委員

先ほど、課長答弁の中で、初めて受給する人に対してはエアコン設置は対象になりますよという説明がありましたけれども、長年生活保護を受給しなければならない状況の方で、エアコンを設置できない状況もいらっしゃるわけです。昨今の真夏の暑さの中でエアコンがないまま生活しなければならない生活保護者の世帯が結構見受けられます。そういう世帯に対してのきちんとした対応策はないのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○高山社会福祉課長

社会福祉協議会が行っております貸付けを案内いたしました。

○丸山委員

貸付けではなくて、生活保護費の方できちんと生活を見ていくべきではないかなというふうに思います。

それと、実際にエアコンを持っている世帯に対して、担当者がエアコンをちゃんと使って健康管理してねと、優しい言葉はかけてくださるそうです。そういう点では、なかなかいいなと思いますけれど、ただ、エアコン設置されない方々は、社会福祉協議会から借入れをしても生活が成り立ちませんから、なかなか設置できないという状況があります。ぜひとも、全ての方々が、必要とする方々が設置できるように、それは保護費の方での対策を取るべきだということと、それから、優しい言葉をかけていただくのですが、電気代が心配で使えない、こういう方々がいるんです。冬も寒くても家の中でジャンパーを何枚も着て、襟巻きをして帽子をかぶって生活していると。エアコンがあるのに、どうして使わないのと言ったら、電気代が払えなくて使えないということがあるんです。ですから、特に真夏の暑さの中でエアコンの電気代、この電気代の支援が必要ではないかなというふうに思うんです。特にまたコロナ禍で、家の中に籠もっている方は多いわけですから、そういった点での市独自の支援、これは必要ではないかと思いますが、その辺、どうでしょうか。

○吉田福祉部長

ただいまの丸山議員からのお話でございますが、お話の内容については、よく私どもの方でも理解はしています。そういった中で、全国市長会の中におきましても、冷暖房器具の購入に要する費用につきましては、全ての被保護世帯が支給対象な制度となるように、また、特に夏場の冷房機器に関しましても、電気料金相当については、夏季加算というものをしていただけるようにということで、要望の方も出しております。こういったものが実現できるよ

うに、今後も繰り返しこれらについて要望をお願いしてまいりたいと考えております。

○丸山委員

今、実際に生活している方々に対して、もっと待ってろ、もっと待ってろ、今、国に要求しているから、もっと待ってろ、今、それが効かないような気象状況じゃないですか。ものすごい暑さの中で、本当に生活保護者の方々が我慢して我慢して生活しなきゃならない、エアコンも設置できないで、我慢して我慢して生活しなければならない、こういう実態があるわけですから、これは当面、国がそういった支援を出すまでの間、市独自の対応策をしていくべきではないかなと、このことを私、申し上げまして、質問を終わりにいたします。

○角委員長

これで文教福祉常任委員外委員の質疑を終了いたします。

これから審査順2、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費1項1目から4目に関する事項、歳出4款衛生費1項1目から4目の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

会議中ですが、10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時14分)

(再開 午前11時21分)

○角委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆様申し上げます。予算書131ページ、新型コロナウイルス感染症対策費ですが、この分は9款の教育費で質問していただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑はありませんでしょうか。

○木村委員

では、何点か質疑させていただきます。

決算書129ページ、成果書の139ページであります。保健衛生費総務費の中で、健康づくり増進ということで、健康づくり体制の整備を図り、一人ひとりの健康づくりを支援するため、地域住民に密着した健康づくり対策を推進するとありますが、地域住民に密着した健康づくりというのは、この推進の方法というのは、どういうものなのか、教えていただきたいと思っております。

○小山田健康増進課長

ここで掲げております地域住民に密着した健康づくりということでございますが、各種健診、それから健康相談、そういったものを地域住民に身近に感じてもらえるような施策をしていくという意味で捉えております。

○木村委員

毎年、年々予算額が上がってきているんですね、これね。令和元年では825万円ですが、令和2年度は1千175万円、令和3年度は2千170万円、推進するにあたって、これだ

けではなくて、ほかのものがあるのか、この辺のところをお聞きしたいと思います。

○小山田健康増進課長

増額の主な原因といたしまして、成田市急病診療所負担金、それから、印旛市郡小児初期急病診療所負担金の方が、ここ数年、令和2年以降、コロナの影響で受診控え等患者数が大分減ってきております。そういった中で、こういった診療所を維持していくための経費というのが基本的にかかってまいりますので、そちらを市の方として負担しているのが原因と考えております。

○木村委員

今はコロナ禍で、こういう特別な措置を取られてきたということによろしいですか。コロナ禍が収束した後では、こういう水準に落ち着いてくるんでしょうかね。この辺のところ、どうですか。

○小山田健康増進課長

コロナの影響ということでは考えてはおりますけれども、今後のどういう形でウィズコロナということによって生活を続けていくかということになってきますので、そこはまだちょっと予測ができない状況ではございます。

○木村委員

ありがとうございます。

健康に関しては、やはり、一人ひとりの健康を維持していくのは大変なので、市の協力も必要だと思います。

次の質問になりますが、決算書131ページ、成果書の140ページになります。

保健活動諸費ということで、事業概要で、保健推進員という名前が出てきているんですが、これは市民に伝達することにより、市が行う各種の保健事業を地域全域に浸透させ、地域住民と行政のパイプ役として、住民のよき相談相手として活動し、市民の健康増進を図るということで、この推進員の方たちは、どのような人たちなのか、教えていただきたいと思えます。

○小山田健康増進課長

この保健推進員の皆様につきましては、市民の方たちで健康づくり等に興味がおありになって、健康増進課の方ではつらつ健康教室等を実施しておりますので、そちらの方に参加されている方で、継続的に市民に対しても伝達をしていく意思のある方ということで、委嘱をさせていただきまして、活動していただいております。

○木村委員

一応、市の方から依頼して、そういう推進員になっていただくというようなことで、訓練的なことはされているんですか。

○小山田健康増進課長

主要な施策の成果の方でも書いておりますが、はつらつ健康教室、これを年間4回ほど実施しております。こちらの方が推進員に向けての研修を兼ねているものでございます。

○木村委員

はつらつ健康教室、4回開催されて、延べ16人ということですが、大体何名ぐらいなんでしょうか。

○小山田健康増進課長

すみません。先ほどお答えしましたはつらつ健康教室、こちらが養成講座になっておりまして、その上に書いてあります運動グループ、栄養グループに分かれた伝達講習会というのが研修ということで、訂正をさせていただきます。

また、令和3年度の保健推進員につきましては、15名を委嘱しております。また、現在、令和4年度、新しい方になっておりますが、19名を委嘱しておりますのでございます。

○木村委員

こういう方たち、呼びかけはどんな方法でされていたんですか。広報紙で呼びかけて講座の案内をされたのか。

○小山田健康増進課長

やはり、市の媒体でございます広報、それからツイッター等を活用した周知と並行しまして、現在、保健推進員で活動なさっていただいている方からのそれぞれ地域でのお声かけ等も実施しているところでございます。

○木村委員

健康増進に関しては広がりを持たせた活動が必要かなというふうに思っていますので、こういう方たちが増えてくると、かなり浸透してくるのかなと。敬老会なんかで毎週のように皆さん、お集まりになっていきますけども、お茶会みたいな形になっている場合が多いので、こういう方たちが、敬老会の会長さんを中心に、こういう指導をしていくと、ただ行って、お茶だけ飲んでじゃなくて、健康に対していろんな取組ができるのかなと、そういう意味では、どんどん、こういう推進員を増やして活動していただきたいなというふうに思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

次の質問になります。決算書の137ページ、成果書の147ページになりますが、母子保健指導事業ということで、いろんな取組をされておりますけども、食に関しても、子どもたちはスナック菓子を中心でおやつを食べていますので、いろんな化学調味料での味付けされたものばかりが売って、そういうものを食していると、健康にとってはあまりよくないということなので、健康づくりにとっても大切な食に関して、もうちょっと講習会を開いた方がいいのかなと。こどもの「食」教室、調理兼食育講座という形で年に1回実施しているということだったんですけれども、これはもうちょっと回数を増やすような形は、1回、親子で6組参加するということなんですけども、もっともっと広げて、食に関して関心を持てるような取組をしてほしいなと思っておりますが、それに対しはどうですか。

○小山田健康増進課長

これも食ということで、以前は調理を伴った形で実施をしております、年2回程度はこどもの「食」教室等もやっていたところでございますが、やはり、コロナ禍ということで、新米ママ食堂であったり、子どもの食に関しての調理というところを辞めざるを得ないという状況もございますので、そういったところを工夫しながら数の方は増やしていけるように対

応じてまいりたいと思います。

○木村委員

食によって子どもたちの生活だとかというのかなり落ち着きを取り戻したり、そうじゃなかったりとか、いろいろありますので、私なんかはよく聞くのは玄米食を食べると、子どもたちが、おいしくなかったとか、落ち着きを取り戻したり、忍耐力というんですか、そういうものが付いてくるとか、やる気が出てきたり、体から、食からどんどん健康な肉体に変わってくれば、必ず精神的にも変わってくるというようなこともありますので、ぜひ、そういう機会を増やしていただきたいというふうに思います。

質問を終わります。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

決算書137ページ、成果の説明書147ページです。

成果の説明書の中で2歳児の歯科健診について伺います。2歳6か月に達した方に指導を行っているわけなんですけれど、来所率が76.7パーセントだったということで、今までよりも低いわけですね。それで、ほかの1歳半健診とか、それから3歳児健診は90パーセントを超えているというふうにかいてあるんですが、なぜ2歳児の歯科健診がこんなに低くなったのか、原因は考えられるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

コロナの影響ということでは考えております。マスクをしてでの生活ということがありますので、そういったマスクを外して口の中を見るとか、ブラッシングをすとかというところに、少し抵抗感があつたのではないかなというふうに思っております。

○京増委員

なるほどね。ほかの年齢の子たちがちゃんとやれているというんだけど、そういうのがやっぱりあるのかもしれないね。八街市の場合は虫歯率も高いということなので、早くそういう状況を脱してほしいなと思います。

次に、決算書137ページ、そして成果の説明書148ページなんですけれど、新生児の聴覚スクリーニング検査がされました。この検査の結果なんですけども、どのような結果だったのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

聴覚スクリーニング検査の受診の方は令和3年度から実施をしているところでございますが、検査自体は各医療機関の方で実施しているものでございますので、その結果に関するところは把握がございません。

○京増委員

次に、決算書141ページです。それから成果の説明書157ページなんですけれど、この検診の状況を見ますと、受診率が本当に低いなと思うんですが、改善については毎年のようにいろいろ意見がありますけれど、特に低い受診率、これを高めていく必要があると思うん

ですが、胃がん検診の受診率については13.8パーセント、なぜこんなに低いのか、原因は分かっているのでしょうか。

○小山田健康増進課長

確かに受診率の方は高めていかなければならないという認識ではおります。八街市の場合、胃がん検診を含めまして、今現在は集団検診が中心になっております。一部子宮がん、乳がん検診なんかは個別検診も実施しているところではあるんですけども、まだまだ胃がん検診については個別での検診の方が少ない状況でございますので、そういった検診の機会というのが、なかなか増えていないということと、また、令和3年度につきましては、コロナの緊急事態宣言の期間中での実施が影響しているものというふうには考えております。

○京増委員

コロナの影響は様々に出ているわけなんですけれど、本当に早いうちに治療ができるように受診をしていただきたいなと思います。

それから、生活保護者等の健診についてなんですけど、これはすごく低いんですけど、この方たちの受診率を高めるような告知というのは、どうされているのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

生活保護者等健康診査につきましては、対象になる方たちには、皆さん、通知は出しているところでございます。ただ、手続上、社会福祉課の方で受診券の方を発行していただくような手続がございますので、そういった点で、社会福祉課の方でも周知はしていただいているとは考えておりますけれども、そういった点でなかなか足が遠のいてしまっているのかなと思っております。

○京増委員

生活保護の方たちは、これまでも結構厳しい生活をされた方も多からというものもあるのかもしれないんですけど、生活保護を受給するようになって、体調を崩されて病院へ行くと、それは本当にいいことなんですけれど、医療費はかなりかかっていると。それで、それはやっと病院に行けるようになったということでもいいんですけど、私もいろいろお聞きしますと、重症化される方がるので、健診をしっかりと告知していただいて、早いうちに治療を受けられるようにということで、皆さんに告知をさらにしていただきたいと思います。

次に、決算書129ページ、一般職人件費、歳出なんですけれど、お聞きしたいと思います。

これは一般職人件費、それから新年度会計任用職員の人件費も増えております。これは私は大変いいことだと思うし、ただ、それでもコロナが3年も続いていまして、皆さんも大変苦労されていると思うんですけど、この人員の中で例えば残業なども多かったかとは思いますが、体調を崩される方とかはあったのかどうか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

令和3年度につきましては、かなりコロナのワクチン対策チームの方での時間外勤務というのは増えてしまったということもございます。ただ、そういった中でも、健康管理の方は十分認識をしながら各個人が対応していると思いますので、崩している職員はいなかったと考えております。

○京増委員

各個人が努力されているのは、よく分かるんですけど、例えば、一番残業が多かった方はどのぐらい月にされていたんですか。

○小山田健康増進課長

申し訳ありませんが、手元に資料がございませんが、100時間は超えた数字だったと考えております。

○京増委員

それは過労死をするあれじゃないですか。幾ら気を付けるといっても、健康を維持するというのは本当に奇跡じゃないかなと思います。

ということは、それだけの残業時間をしなきゃいけないということは、この予算では本当は足りないということですね。それで平均の残業時間というのはどのぐらいだったんでしょうか。

○小山田健康増進課長

申し訳ございませんが、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○京増委員

ちょっと戻ってすみませんけれど、100時間ぐらい残業されている方はどのぐらい、何人ぐらいいらしたんですか。

○小山田健康増進課長

正確な数字の方は、今、手元にごいませんけれども、ワクチン対策チームに当初専任で、専従者としてチーム員の方に委嘱をしていただきました5名については、数か月の期間、100時間を超えたことはあったかと認識しております。

○京増委員

それだけの残業をするということは、本当に過労死、私も胸がいっぱいですけど、本当に健康を保てないと思います。

それで、これからもまだ続くというようなこともあるかもしれないし、この人件費では本当に足りなかったというふうに私は思うんです。

それで、市長にお伺いしたいんですけど、これからもコロナがどうなるか分からないと、そういうときに、一部の方にどうしても残業をお願いしたりするようなことがあるかと思うんですが、この残業を、過労死するような、そういう時間は絶対やめさせるというようなことが必要だと思うんですけど、この点について、どのようにお考えでしょうか。

○北村市長

実は新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財源の確保ということで、疲弊した経済の回復を図るとともに、それぞれの行政サービスがしっかりと市民のために実施できるよう、今後の感染状況を踏まえながら、感染症対応の財源を十分国では確保してもらいたいということで、市長会で決議しております。

○京増委員

本当にこれは、これからどうするということじゃなく、既に過労死しなかった方が私は不思議

議、過労死しなくて本当によかった、重大な病気にもなった方はいらっしゃるわけですね、今のところ。いらっしゃるわけですね。これは本当に幸いだとは思いますが、ぜひとも決議されたことを、市の財源を使ってでも、過労死をするような時間帯の残業はやめさせていただきたい、しないような人員を増やしてほしい、そういうふうに強く要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

若干質問させていただきます。

決算書133ページ、成果書の方が142ページなんですけども、日本脳炎ワクチンが不足して接種ができなかったとあります。これは接種期間が長い等の接種もありますけども、マックスを迎える方を優先的に接種されたのかどうか、また、今後のワクチン接種状況についてお伺いします。

○小山田健康増進課長

日本脳炎のワクチンの接種につきましては、一律に接種を進める形での周知はさせていただいておりまして、委員のおっしゃっているような対象の期間の間近な方への周知というのは特に実施をしておりませんでした。

また、日本脳炎のワクチンにつきましては、一時、2社、ワクチンを供給していたんですけど、1社が一旦製造を停止したということが不足の原因でございますので、今現在は再開しているというように聞いております。

○木内委員

この期間にできなかった児童に関して、13歳未満で超えてしまった方はいらっしゃるのかどうか、また、13歳未満で14歳を迎えてしまった人に対して接種するということに関して、どういった対応をするのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○小山田健康増進課長

今現在、健康増進課の方にそういった相談等は上がってきていない状況でございます。また、今の時点では、対象外になった方への接種の支援等は考えておりません。

○木内委員

上がってこないからといって、いないというふうな確信はよくないと思うんです。きちんと調べていただいた段階で、そういった14歳の方がいらっしゃったら、対応をぜひ考えていただきたいんです。日本脳炎は最近は減っていますが、決して安易な病気ではないし、またかかったときには脳障害等が起こる重篤な病気になってしまいますので、この辺の対応はきちんとしていただきたいと思います。

次に、決算書133ページ、施策の説明が143ページなんですけども、風疹に関しても、なかなかここは進展しないところがありますが、事業として集積を迎えてきていますが、まだ未実施の方に対しての通知等についてお伺いします。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。確かに接種率の方はなかなか伸びていない状況ではございます。令和3年度につきましても、未実施者7千254名の方に勸奨通知を出しているところでございます。

○木内委員

コロナにばかり注目が行って、風疹に関しては、なかなか行っていないんですけども、妊娠時に大きな障がいが生まれてくる可能性がありますので、今後とも続けていただければとありがとうございます。

次に、決算書は139ページ、施策の方が150ページになるんですけども、先ほど、丸山議員からもありましたけども、2歳児の歯科の健診、中止になったということで、その後に虫歯率、やっぱり八街は多くなっております。この件に関して、中止にしたことで、虫歯になったリスクというのが増えたように感じるんですけども、そういった対応については令和3年度に行われたのかどうか、お伺います。

○小山田健康増進課長

ご質問の2歳児の歯科健診につきましては、令和2年度については、コロナの関係で中止をさせていただいておりますが、この期間での対象者につきましては、虫歯の状況につきましては、3歳児健診でフッ素塗布の方は実施しているところでございます。

また、2歳児歯科健診は、令和3年度については実施したところでございます。

○木内委員

子どもの虫歯というのは、ご存じとは思いますが、1日1日で変化するところなんです。コロナだからといって簡単に中止するのではなくて、医師等と相談していただいて、この辺はきちんと毎日毎日のケアが大事になりますので、今後、そういったところも含めて気を付けていただければと思います。

以上です。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員入場)

○角委員長

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○山口委員

1点、質問させていただきます。

決算書133ページ、主要施策の成果は142ページでございます。

各種予防費について質問させていただきます。ここで主要施策の成果の方では、各種予防接

種が記載されておりますが、確認なんです、予防接種に基づいて予防接種の台帳ですが、八街市でも作られておると思いますが、これは基本的に八街市の保存期間というのは5年間でよろしいのでしょうか。

○小山田健康増進課長

委員のおっしゃるとおり、5年間保存ということで考えております。

○山口委員

これは新型コロナウイルスも同じような扱いで予防接種台帳に記載されるということによろしいのでしょうか。

○小山田健康増進課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○山口委員

なぜこのような質問だったかという、今、全国的な流れの中で、予防接種台帳の在り方、国の方では5年間を推奨しているんですけども、5年の保存期間というのを各市町村で変えていいというか、各市町村で考えた中で、10年にしたり、30年にしたりとかという流れが正直あります。その中でワクチンの副作用の健康被害がもし起きた際の保険というか、そういった考えの下で、各市町村が今そういう考えを改めるというかということもありますので、そういうところも含めて今後は考えていただきたいと思います。

以上です。

○角委員長

これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。

午後は1時10分から再開いたします。

執行部の皆様に申し上げます。この後の審査に係る職員以外は退室して結構です。

○北村市長

よろしいですか。先ほど、京増委員から決議文に対しまして、1つ漏れておりましたので、追加させていただきます。

新型コロナワクチン接種について、国は、可能な限り事前に正確かつ具体的な情報を自治体に示すとともに、現場の事務負担を軽減するよう配慮するということも決議しておりますので、追加で決議文を申し上げます。

○京増委員

はい、ありがとうございます。

○角委員長

休憩します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後1時09分)

○角委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。林修三委員より早退の届出がありました。

次に、小山田健康増進課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○小山田健康増進課長

午前中の京増委員からの質問に対しましてお答えできなかった部分、時間外についてのことでございますが、お答えさせていただきます。

まず、コロナのワクチンチームは、昨年度、半年間ずつのチーム編成となりまして、延べ15名で体制を組んでおります。その中で時間外最大の時間数月が166時間をやった職員が1名おりました。また、100時間を超えた人数ですけれども、7名の職員が100時間を超えた人数でございます。

また、正規の職員、再任用職員を除いた15名の月平均で見ますと、55.8時間が平均の時間外になっております。

以上でございます。

○角委員長

京増委員、よろしいですか。

○京増委員

本当にもう過労死を超えるような残業時間で働いておられると、これは先ほども市長もいろいろと要望してくださっているようなんですけど、こういうことがないように、たまたま体調を崩されなかったということなんですけれども、これはたまたまだと思います。ぜひ、市長にも重ねてお願いしておきたいと思っておりますけれども、100時間も残業するようなことはあってはならないということで、強く言うておきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○小山田健康増進課長

確かにかなり時間数の方は超えてきております。ワクチンを接種していくにあたりまして、手探りで接種体制の構築というところが、かなり原因があったものと考えております。

ただ、現在につきましては、令和3年度のような時間数を超えるような時間外は実施しておりませんので、その点につきましては述べさせていただきます。

以上です。

○角委員長

これから審査順3、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出9款教育費に関する事項、歳出9款教育費の審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○京増委員

それでは決算書の31ページ、歳入です。理科教育振興費補助金について、48万円なんですけど、このことについて、39万7千円についてお伺いします。

この補助金は、補助を受ける自治体の半分を補助ということなんですけど、八街市の令和3年度の小学校理科教育振興用の備品購入費は101万6千686円でしたから、国が半分を補

助しているということだと思わなければならない、毎年8校について1万円程度ぐらいしか、令和3年度、1校あたり6万円ですか、市の予算にすれば、これは6万円ほどの程度のことのできるのかというふうなことは、私は大変心配なんです、市としては、この補助金をいただくにあたって、何を基準にして、この補助……。

八街市の補助金48万円、1校にすると6万円程度ですが、1校の6万円というのは、例えば印旛郡市の中でどのぐらいの位置にあるのか、お伺いします。

○本間教育委員会参事

確認なんです、印旛地区の他地区と比べてどれぐらい差があるかということによろしいですか。

○京増委員

1校あたり、例えば、48万円でしたら、八街市は8校ですから、1校6万円ですよ。（「さっきは39万7千円と言ったんだよ。中学校だよ。中学校と小学校があるから」と呼ぶ者あり）

○京増委員

中学校のを言っちゃった。今、小学校。すみません。

小学校6万円というのが印旛郡市の中でどのぐらいの位置なのか。といいますのは、それは自治体の予算に合わせて国も出すわけですから、格差がどんどん広がってくると思うんです。それで1校6万円あたりというのは印旛郡市の中でどの程度なのかをお伺いします。

○本間教育委員会参事

お答えします。大変申し訳ないんですが、他市町の金額の方は、今、手元にないので、まだお答えできないところでございます。

○京増委員

調べることはできるでしょう。給食費なんかも調べる事ができるわけですから。

○本間教育委員会参事

ちょっとお時間をいただくことになるかと思いますが、確認します。

○京増委員

よろしくお祈いします。

次に、決算書39ページです。39ページの4目教育総務費委託金なんです、学校安全総合支援事業委託金があるんですが、これは前年度はありませんでした。1千350万1千778円、これはどういう事業なのか、お伺いします。

○本間教育委員会参事

こちらの方は昨年の朝陽小学校での事故を受けまして、国の方から補助をいただいて、バス等に充てているものでございます。

○京増委員

はい、分かりました。

決算書45ページなんです、給食費未納分についてなんです、488万7千975円でした。令和2年度よりも大分減っておりますが、滞納者が出ているわけ、令和3年度

の滞納者352人なんですけど、これは全体ですけど、給食費の滞納者の方の家庭の事情というのは、どのような事情だったのか、お伺いします。

○岩井学校給食センター所長

未納の理由は保護者の方それぞれ様々な理由がございます。収入が多くても払うところが多くて給食費に回らなかった、また、コロナ禍において収入が下がっているという状況もありますので、1つの理由といたしますか、多くの理由には分けられないというところです。

以上です。

○京増委員

午前中の母子援護対策の中で、ひとり親家庭の方たちが病院に行く率が増えて、市の決算額はぐんと上がりました。病院に行きやすくなった。それで市の決算額も増えているわけです。ですから、八街市の給食費も払える額であれば払えると思うんです。ですけど、今の答弁だと、よくその理由が分かりません。ご家庭が給食費を払えない状態であるんじゃないかと、そういう視点から見ておられるのかなというふうには私は感じるんですけど、1件1件、子どもたちが安心して給食を食べていける。そのためには、いろんな事情があるのは当たり前です。だけど、この方たちがどうすれば未納にならないのか、そういうふうを考えて対応しておられるのかと、まず、そのことについて伺います。

○加曾利教育長

私の方からお答えさせていただきます。

まず、給食費の金額の件ですけども、これは印旛郡の中で一番低い金額に設定してございます。その中で給食費の支払いをお願いしているところでございます。

そして、支払いの個々の理由については、今、先ほど、給食センター長の方から話がありましたように、個々に様々な事情を抱えております。それを全てがこちらで把握しているというふうには言いきれませんが、少なくとも、収入等々の部分を鑑みて、大変だなと思うご家庭には必ず就学援助制度のお願いしているところでございます。これについては、各学校も教育委員会もかなり力を入れて就学援助の方に回していきたいというふうを考えておるところでございます。

就学援助の周知、方法につきましては、各それぞれの学校の行事等におきまして伝えておると併せて今年度からユーチューブに制度の周知のチャンネルを作って全家庭に広報の方をしているところでございます。

○京増委員

といたしますと、未納者の方には1世帯1世帯、事情を聞いて、今の滞納世帯は就学援助には該当しなかったと、そういうふうに理解してよろしいんですか。

○加曾利教育長

お答えいたします。未納のご家庭に対しまして、必ず再三再四こちらの方からお支払いをお願いしているところでございます。その際に必ず就学援助の文面は添えてやっておりますので、個々にそれぞれお話をしているわけではなくて、全体に対して必ず連絡文を添えて請求しているところでございます。

○京増委員

じゃあ丁寧に対応はしてくださっているけれど、未納などがどうしても出ているということは、この結果なわけですね。いろいろお知らせもしているんだけど、未納が出ているよということですね。

ということは、いろいろとお知らせをいただいたりしても、どうしても払えないというところで、先日も議会の方に給食費無料化の要望が出ておりました。給食費を無料にするなど、何らかの形で無償化を進めていくしか、もうないんだろうと思いますので、県の方も進めようとしておりますので、市の方も率先して、どうやったら払えるか、少しでも払いやすくなるかということで、私はやっていく必要があると思うんですけど。

○角委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は、質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えて質問をお願いいたします。

○京増委員

ですから、給食費の未納をいかに少なくするかと、このことをしっかり考えていく必要があると思うんですけど。

○土屋教育部長

先ほど来、教育長も話をさせていただきましたが、教育委員会といたしましては、当然、払えない方、いろんな家庭の事情があって払えない方については、とにかく救っていきたくと、そのように思っております。ですので、就学援助制度につきましては、あらゆる策を講じながら周知をし、本当に困っている家庭について給食費を就学援助費で賄えるような形にしていくというのが、我々の使命ですから、それはしっかりやっているつもりです。

また、未納の方につきましても、様々相談に乗りながら、何度も何度も給食センターの職員がお話をさせていただきながら、それでも払えない、分納のお願いであるとか、様々しているところがございますので、その辺はしっかり教育委員会としても把握をしながらやっているつもりですから、今後も就学援助については、しっかりと周知しながら、家庭の事情において収入が減ったとか、いろいろ事情はありますから、その辺か漏れないようにやっていくつもりでおりますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

○京増委員

就学援助も少しずつ受給率も上がってはおります。しかし、全体の全国平均としては低いですよ、まだまだ。ですから、そこも含めながら、いかに受給率を増やしていくかということが必要だと思いますので、まずはお願いしておきます。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

何点か質問させていただきます。

決算書195ページ、成果書の方が268ページなんですけども、先ほども事故の件がありました。令和3年度、カウンセラーを増やして対応していただいたところがあると思う

んですけども、その割には数字の方に出ていないんですが、事故に対するカウンセリングはどうだったのか、お伺いしてよろしいですか。

○本間教育委員会参事

県の方からもご配慮いただいて、事故に関してのカウンセラーの派遣をすぐしていただいたところですが、件数には表れていないかもしれないんですが、カウンセラーが各教室を回って、様子が気になる子、または担任から見て様子が気になる子たちはピックアップをして、丁寧に聞き取り、また対応してきたところです。

○木内委員

数字が見つからなかったもので、かなり丁寧に朝陽小学校、北中学校を含めてやっていただいているので、その割には思ったので、ちょっと確認させていただきました。今後もまたそういったことで、まだ尾を引いている方もいらっしゃると思いますので、今後についてもカウンセリングをお願いしたいと思います。

この中で、以前から提案させていただいておりますヤングケアラーについてのカウンセリング等には、関係していないんでしょうか、お伺いします。

○本間教育委員会参事

ヤングケアラーにつきましては、学校現場の方では、今のところ、上がってきていないという状況です。

○木内委員

家庭の事情等を聞きながら、それに対応する形で、そういったことが心配であれば対応させるというふうには伺っていますので、そういったカウンセリングの中で少しでも気になる生徒がいらっしゃいましたら、対応の方をお願いしたいというふうに思います。

決算書の201ページなんですけども、成果書の方は277ページ、トイレ改修、小学校、中学校としていただいているんですけども、トイレの改修だけで、生徒のトイレに対するいろんな諸問題があります。それに対する教育というか、指導というか、いろんな教育をしていかないと、学校でトイレを1日我慢して、体に悪かったりするので、これは改修で、他県では個室にしたりだとか、音が出ないだとか、いろんな配慮をして改修しているようなんですけど、八街市の場合はそこまでいっていない中で、生徒に対するトイレに関する教育が必要だと思うんですけども、その辺についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○本間教育委員会参事

トイレ指導につきましては、小学校の低学年になります、失敗してしまったりとかで引きづらくなってしまう子たちもいますので、男の先生が男の子たちを、女の先生が女の子たちをとという形で、トイレの使い方から、学校でトイレを使うことが恥ずかしいことではないということによってやっております。

○木内委員

できれば、改修の中で、そういった配慮ができるのであれば一番いいんですけども、そういったことも含めて、今後、考えていただければと思いますので、以上で質問を終わります。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

決算書195ページ、それから説明書268ページをお願いいたします。

成果の説明書の中では、適応教室の利用者が減っているということなんですけれど、4校で10名ということだと思うんですけど、といいますと、利用者は平均すると、1校で2名程度なのか、10名ですから、2名ちょっとぐらいですね。どうしてこんなふうに減っているのか、伺います。

○本間教育委員会参事

今、言った10名になったというのは、市の適応指導教室ではないかなと思うんです。各学校の適応指導教室は、校内適応指導教室は45名、小学校10名、中学校35名となっております。今、委員のおっしゃった10名は、ナチュラルの利用者ということになります。

○京増委員

ナチュラルだったら、そんなにたくさんは行けないわけですから、そういうわけなわけですね。

それで、不登校率について伺いますけれど、小学校の不登校率が、人数もそうですが、年々この間、上がっております。この原因は、どう捉えていらっしゃるんですか。

○本間教育委員会参事

こちらの方は、コロナが始まってから、感染者がいることで不安を覚えたり、おうちの方で感染者が出て、なかなか学校に行きづらくなって、行きづらくというのは健康管理の方で行かないという選択を取ったりということで、若干、欠席者が増えている、その数字になっていきます。

○京増委員

八街市の場合は、長年、不登校率は国や県と比べると、高くなっていると。それがコロナで、ますますまた高くなっているということは、子どもたちの教育の機会が保障されないということになっていると思うんです。ですから、どこか行く場所があればいいんですけど、そうじゃない、子どもたちが家庭でただ過ごす、それでは本当に人との中で成長できないというわけですから、子どもたちの居場所をどうするのかと、適応指導教室ナチュラルの方に行っている子どもたちは10名程度、そして小学生の不登校は51人ということですから。この10名というのは中学生も含まれていますね、たしかね。ですから、ますます小学生の行き場所というのは本当に少ない。東小学校に何人かは行けるとは思いますけれど。

ですから、子どもたちの居場所については、どう考えておられるのか、伺います。

○本間教育委員会参事

こちらの方に関しましては、1人1台のタブレットが配られまして、教室での授業が家においてもそこで受けられるような形を取っております。また、その日の授業の内容の黒板を写真で撮って、子どもたちに送信をして学習をする、また、そのようなタブレットを活用しながら、勉強以外のところで担任と子どもが会話をするというような形で、つながりを深めるようにしております。また、進路の選択につきましても、そちらで情報を発信しながら進めて

いるところですよ。

○角委員長

京増委員に申し上げます。議事運営の能率を図る上から、資料のページ数等を明示した上で、質問内容を明確にお願いいたします。

○京増委員

成果の説明書268ページなんですけれども、その隣のいじめの件数、小学校で増えております。この452人の小学生については、どのような対応をされているのか、お伺いします。

○本間教育委員会参事

いじめの件数が増えていることにつきましては、全国的にも言われておりますが、より丁寧な聞き取り、または、昔はいじめと捉えられなかったような軽微なものも、今、いじめとして件数として数えておりますので、件数的には増えているところです。こちらについては、子どもたちに丁寧な聞き取りと、謝って終わりということではなく、継続的に丁寧に見ていくという形で対応しているところです。

○京増委員

いじめが発見されるということは、いいことですから、早く発見して、きちんと対応していくというところでは、よろしくをお願いいたします。

それから、決算書199ページ、そして成果の説明書275ページなんですけれども、小学校管理諸費について伺います。

例えば、学校に必要なものはたくさんありますけれども、必要なものが要望のどの程度、この決算に反映しているのか、お伺いします。

○秋葉教育総務課長

お答えいたします。まず、当初予算の計上のところで、学校からの要望が上がった分については、なるべく、ほぼ予算計上しております。

また、昨年度要望のありました備品、消耗品等につきましても、ほぼ購入できていると考えております。

○京増委員

要望にほぼ応えていることができるということは、本当にいいことなんですけれども、ぜひしっかりと要望を聞いて充足していただきたいと思っております。

○秋葉教育総務課長

申し訳ありません。備品と申し上げましたが、こちらのところでは消耗品のみになります。備品はまた別の事業費の方で予算計上しておりますので、そちらでの決算になります。

○京増委員

決算書203ページ、そして説明書280ページです。小学校の理科教育振興用備品購入費について伺います。

成果の説明書には、市内小学校が教科指導上必要とする備品を購入して、整備したとあります。この備品購入については、要望のどの程度を充足しているのか、お伺いします。

○本間教育委員会参事

こちらに関しましては、あらかじめこちらから予算の方を各学校に提示して、その中で学校が要望してくるという形になっておりますので、要望してきたものにつきましては購入しております。

○京増委員

新しい指導要領では、自然災害とか、そういうものについて学ぶというふうな新しいあれが出されていますよね。新しい指針に従ってやっていかなきゃいけないと思うんですけど、例えば環境問題とか災害問題とか、そういうものを学習するということになっているわけですけど、これを見ますと、もちろん、中にはあるかとは思いますが、例えば災害とか、そういうことについて、環境とかということについて、どの程度が充足されているのかなど、ちょっと疑問に思っているんですけど、やはり足りないのではないかと、お金が足りないんじゃないかというふうに思います。この点についていかがでしょう。

○本間教育委員会参事

今の教育課程の中では、教科横断的な教育ということで、1つの教科でその項目を教えるということになっておりません。ですので、災害等につきましても、理科だけではなくて、総合的な学習だったり、学活だったり、技術・家庭科だったり、社会科だったりということで、いろんな教科でその項目をやっておりますので、別のところで必要なものを購入したりということになっています。

○京増委員

これは後でいろいろ先ほどお聞きしたことでお答えさせていただきたいと思うんですが、次に、決算書203ページ、そして成果の説明書281ページをお願いいたします。

先ほどから就学援助で給食費の未納にも対応していくんだという答弁がありました。先ほども私も申し上げましたけれど、就学援助の受給率、全国の平均と比べると、まだ少ない。ですから、これは給食費未納の方についても、ぜひ、もっと就学援助で対応できるような形でできないかというところで、再度、強調しておきたいと思います。

○土屋教育部長

先ほど来、お話を申し上げているところでございますが、就学援助費につきましては、しっかりと教育委員会といたしまして、各家庭の事情を考慮しつつ、しっかりと我々としては援助をしているつもりでございます。これから先も当然、子どもたちが義務教育を受け、本当に学んでいくということが一番大事なことだと思いますので、それを阻害することなく、家庭の事情で学べなくなったという子がいないような形で、しっかりと周知をしながら、また、知らない人も、もしかしたらいるかもしれません。そういう人たちが1人いないという、そういう施策をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○角委員長

よろしいですか。

○京増委員

はい、よろしく願いいたします。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小澤委員

何点か確認をさせてください。

まず、決算書197ページ、主要な施策の成果271ページ、通学路安全対策事業費の中で、朝陽小学校の事故を受け、スクールバスの運行ですとか、様々な対策を取られて、保護者、児童にはアンケートを取ってということで、安全性について、安心との回答が半数以上あったということとありますが、こちらの地域の方の声とかというのは、何か届いていることがあればお伺いいたします。

○本間教育委員会参事

地域の方からは、直接、教育委員会の方に、ここの道路がまだ危ないのではないかとというように、本当に子どもたちのことを思ったお声が何件か届いております。それらに関しましては、道路河川課等と連携をしながら対応を進めておるところです。

○小澤委員

新型コロナウイルス感染症蔓延もそうですけども、スクールバスを運行したことによって通学の時間帯に地域の方との交流、子どもたちの交流がなくなってしまうというのも事実としてあるでしょうから、地域の皆さんとともに子どもたちを育てるという観点、当然お持ちでしょうけども、改めて地域の方の声等にも傾けていただけたらなと思って質問させていただきました。

続いて、決算書197ページ、施策の成果272ページです。

教育センター運営費ですけども、GIGAスクール構想をはじめ、新型コロナウイルス感染症により、様々授業も含めてオンライン等での対応が多くなってきたかなと思っています。その辺り、マスクも含めて、教員と子どもたちとの信頼関係の構築等々には非常に現場の先生方は苦勞なさっているんじゃないかなと思っていて、教育センターから学校の先生に対して、その辺りも含めて、どういった配慮といいますか、どういった支援を、研修会のメニューなり、お伝えしていく工夫とかがあったのであれば、お聞かせいただけたらと思います。

○本間教育委員会参事

委員おっしゃるとおりで、なかなか対面でのコミュニケーションを取るとするのが難しくなってきているところですが、教職員対象の夏季研修を通して教育相談研修会は4時間の時間を取って取り組んでおります。また、大変若い職員も増えてきておりますので、若年層を対象とした授業力だけでなく、教育相談的な生徒指導の面での研修等も対応しているところです。

○小澤委員

我々大人にとってみれば、1年というのは、それほど大きな1年として感じるということのはだんだん少なくなっていると思いますが、子どもたちにとってみれば、本当にかげがえのない、我々もそうですけど、1年を積み重ねていますから、ぜひ、そのときそのときにしか体験、経験、身に付かないといったこととかもあろうかと思っておりますので、その辺りも含

めて、引き続いて、大変でしょうけども、検討していただきながら対応にあたっていただければと思っています。

続いて、決算書197ページ、施策の成果273ページで、育て八街った子推進事業費ですが、リーフレット作成して配布とありますが、配布した対象とか部数とかが分かれば教えてください。

○本間教育委員会参事

こちらの方は八街市が長く取り組んできております幼小中高校連携教育についてのリーフレットとなります。4月に幼稚園、小学校、中学校の教職員対象に配布しております。約430名ほど教職員がおりますので、そちらの配布となっております。

○小澤委員

ありがとうございます。

続いて、決算書213ページ、施策の成果298ページ、社会教育振興費ですけども、八街市の中央公民館の大会議室が新型コロナウイルス感染症の予防接種の集団接種の会場となってしまったことや、コロナ禍によって対面での行事等々も開催できないという状況が続いておりました。

その辺りを踏まえて、八街市の社会教育振興にコロナとか、会場が使えないということで、どのような影響があったのかどうか、すみません、難しい聞き方になってしましますが、新型コロナウイルスがもたらした社会教育に対する影響みたいなものは、現場としてどういった感じを受けていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○須賀澤社会教育課長

どのような社会教育課として影響があったということにつきましては、単純に公民館の利用状況等を講座等で見ますと、昨年度は対面等の講座はほぼ中止ということになっております。4つ、主要施策の方にも載せてあるんですけども、オンラインでの講座というのを何本か行ったところでありまして、これからの地域づくりといたしましては、リアルな対面による、そういう講習会とか、コミュニティづくりが必要になってくると思いますので、打撃を受けたといえば、コロナ禍によって打撃を受けていると思います。

ただ、今年、令和4年度に関しましては、少しずつでありますけども、講座はほぼコロナ禍前のような講座に戻して、いろいろ触れ合っているところでございます。

以上です。

○小澤委員

ありがとうございます。集団接種の会場も解消されて、今後、照明工事に入って、八街市の中央公民館についても、今までどおり使用できるという状況にもなっていますし、そもそも社会教育に関わる振興しなければ解決できない社会問題等も多々あるんだろうなと感じたりしていますので、限られた、今、状況の中でオンラインの講座等も様々工夫されているということですので、引き続いて社会教育の振興にご尽力いただけたらと思っています。

続いて決算書は215ページ、主要施策の成果300ページ、文化財保護費ですけども、事業の概要・成果の中で様々文化財の調査・保存整備等々の活動をされています

けども、これらの活動をした報告とか、情報発信とかというのは、ふだんされていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○須賀澤社会教育課長

文化財の整備等に関しましては、R3年度、御成街道の未整備部分の方の発掘調査、また、こえっぴ弁天の方も発掘調査が遅れておりまして、今年度、その整備の方を文化財センターの方をお願いしておりますので、R4年度末かR5年度には報告を受けて指定に向けて準備を進めているところでございます。

○小澤委員

先般、発売されました「写真で見る八街市の150年」もそうなのですが、なかなかそういった文化財保護ですとか、そういった活動については、本当に興味がある方しか情報を取りにいけないんだろうかなと思っていて、八街にそういった史跡であるとか、文化財があって、こういった保護だとか、整備をしているんだよという情報の発信についても、していただくと、またさらに興味、関心が持てるような事業になっていくんじゃないかなということで、情報発信はどうですかということでお聞きをさせていただきました。

続いて、決算書223ページ、主要施策の成果307ページ、郷土資料館管理運営費ですが、この中で出前事業の実施ということで、二州小学校、交進小学校等それぞれ開催されていますが、このときの子どもたちの声であるとか、何か感想、成果みたいなものがあればお伺いいたします。

○須賀澤郷土資料館長

1つ、二州小学校の方に対しましては、成果というか、生徒の方からお礼の寄せ書きの方を頂いております、温かいお言葉をいただいておりますので、今後もそれに沿った講座の方をいろいろ準備させていただきたいと思っております。

○小澤委員

ありがとうございます。さきの一般質問でもさせていただきましたが、リアルに触れるということについては、非常に大切なことだと感じておりますので、機会があれば、出前事業についても継続的に取り組んでいただければと思います。

続いて、決算書227ページ、主要施策の成果311ページ、体育振興費ですけども、東京オリンピック・パラリンピックで八街市出身選手のということで、本来、パブリックビューイングを予定していましたが、コロナにより中止となってしまいましたが、パラリンピックについては、障がいがある方のスポーツへの参加、または健常者の理解促進に対して非常に重要な機会であったんだろうなと思っておりますが、令和3年度において、パラリンピック推進に対しての取組等々があればお伺いをいたします。

○土屋スポーツ振興課長

パラリンピックの種目になっておりましたボッチャという競技があると思うんですけども、こちらのボッチャ競技につきまして、スポーツ推進委員を通じまして体験会を実施することができました。

○小澤委員

パラリンピックの種目になっていない競技、例えば、パン食い競走であるとか、様々な昔から多分親しまれている競技についても、ある制限をかけて、障がいがある方、疑似体験をしながら競う競技とかもありますから、ぜひぜひ、その辺りも含めて、誰一人取り残さない八街市を進めるにあたって、障がいのある方も共に参加できるようなパラリンピック競技というか、の推進に今後も取り組んでいただければなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

取りあえず以上です。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

何点か質問させていただきます。

決算書で197ページ、成果書で271ページ、通学路の安全対策事業ということで、令和3年度から実施されている制度だと思えますけども、その中で学校安全アドバイザーの配置とありますけれども、この学校安全アドバイザーという方は、どのような方なのか、所属がどこで、経験とか資格とかというのはどういうものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○本間教育委員会参事

学校安全アドバイザーですが、今、お二人お願いしております。お一人が赤羽弘和教授、千葉工業大学の教授になります。八街市の通学路の安全対策の方で会議等でご助言や指導をいただいております。

もうお一人が原田豊教授ですが、立正大学の教授になります。こちらは二州小学校で昨年度取り組んだんですが、聞き書きマップという子どもたちが端末を利用して危険箇所を確認するという活動がありましたが、そちらの方でご指導・ご助言をいただいているところです。

○木村委員

八街市は、ああいう大きな事故がありましたので、これから安全対策に関しても、いろいろと検討しなくちゃならない部分が多々あると、まだ思います。そういう意味では、各学校のそういう危険な通学路に対して、いろいろとアドバイスをお願いできればというふうに思っていますので、今後も引き続きよろしくお願いたします。

次の質問ですが、決算書197ページ、成果書で273ページ、育て八街っ子推進ということで、先ほど小澤委員も質問されていましたが、本年度、令和2年度と令和3年度がコロナによって活動ができなかったということだったんですけど、ちょっと残念だなと思うのは、ほかにない取組ですよ、幼小中高の連携教育ということは。これを継続していく体制というのは大事だなというふうに思っておりますので、ただ、タブレットを配っただけでは、物足りなかったかなと。やはり、オンラインというのも、皆さん、これからコロナによってかなり浸透してきましたので、そういう不測の事態に備えては、オンラインを活用した形で継続していければいいかなというふうに思いましたので、ご提案だけさせていただきたいと思えます。

今後に関しては、また、コロナがどれだけ継続するかどうか分かりませんので、コロナが

収束した後は、通常に戻るんだと思いますけれども、こういう不測の事態に対しては、そういう対応を考えていただきたいということで、ご提案だけさせていただきたいと思います。

次の質問になります。決算書203ページ、成果書283ページになりますけれども、学校の自動水栓化、手洗いの自動水栓化ですか、これはコロナみたいな疾病症が今後とも発生しないとは限らないので、今現在もそうなんですけど、水道の蛇口をひねったりすること自体は手が触るので、感染した人が触った後、次の人が触るのは非常に危険性が伴いますので、ぜひ、これは早急に進めてもらいたいんですけども、これは小中学校の自動水栓化というのは、どのぐらい進んでいるんですか、お伺いいたします。

○秋葉教育総務課長

お答えします。小中学校体育館の自動水栓の改修は全て終了しております。今、校舎の方のトイレの改修ですとか、その辺を進めているところでございます。

○木村委員

ありがとうございます。引き続き継続してやっていただきたいというふうに思っております。

あと1点、お伺いしたいんですけど、決算書239ページ、成果書の321ページなんですけど、調理場の給食事業なんですけど、賄材料費が2億3千211万6千551円かかっているんです。残菜量の表が出ているんですけど、令和元年、令和2年、令和3年と、かなり残菜量が多いように感じます。総菜関係でも小学校で14パーセント、中学校も14.8パーセントですか。米飯に関しては、小学校21パーセント、中学校は令和3年度は30.8パーセントもあるんですね。この残菜量というのは、これはどうにかならなかったんですか。令和元年からずっと同じような傾向で来ているんですけども、この辺に対してお聞かせください。

○岩井学校給食センター所長

主要な施策の成果321ページに残菜量の表示をしておるんですけども、米飯、パン、おかず、これは小学校、中学校合わせますと16.8パーセントとなっております。他の自治体の情報というのは公表されていないんですけども、担当者レベルでの情報ですと、残菜率は本市と同じセンター方式で約16パーセントと聞いておりますので、ほかの市町村と同水準であると認識しており、他の自治体においても課題になっているということでございます。

残菜を減らすために栄養士の方々は日頃から研究して、食べ残しの少ない給食を目指して献立は作成しております。また、各学校現場におきましても、先生方による給食指導を行っております。特に今年度については、給食センターとしましても、市内学校の平均の残菜率、各学校の残菜率をお知らせして、給食指導に役立ててもらっているところです。

○木村委員

今、いろいろと工夫をされているとおっしゃってございましたけれども、米飯に関しては、21パーセント、小学校ですね。中学校になると30.8パーセントあるんですね。これはちょっと問題ありかなと。これに関して少し考えていかないと、米飯に代わる栄養があるので、子どもたちが摂取しやすいものを検討していかれるとか、何かそういう工夫があってもよさそうだなと思ったんですけど、だんだん増えてきたら、検討材料になるのかなと思いま

すが、今後の検討について。

○本間教育委員会参事

コロナ禍において、配膳の方法や、おかわりに関して非常に制限、制限というか、自由にできないような状況になっていて、それが今大きくこの数字に表れてきているのではないかなと思っております。コロナ禍前に学校生活を戻すようにということを県からも指示を受けておりますので、感染対策を十分取り組みながら、まず、子どもたちの健康に向けて各学校で配膳等についても工夫をするように、先日、校長会、教頭会で指示したところです。

○木村委員

7人に1人は貧困児童だというようなお話もある中、学校給食においては、残菜がこれだけ多いと、世の中の風潮とちょっと違うかなというふうに思いますので、その辺はしっかりと栄養士さんと相談しながら、今後検討していただきたいと思います。

以上です。

○角委員長

会議中ですが、ここで10分間の休憩を行います。

(休憩 午後 2時09分)

(再開 午後 2時16分)

○角委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

本間教育委員会参事及び秋葉教育総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○本間教育委員会参事

先ほど京増委員からご質問がありました理科備品の件につきましてですが、こちらは充足度に応じて要求をした額に対しての補助額となっておりますので、印旛管内の市町では、要望していない市町もあります。八街市としましては、備品自体は充足率は上がってきており、デジタル教科書も使いながら、実験の方等取り組んできているところです。ただ、やはり、実物を触っての体験しながらの実験は大変必要だと思いますので、学校の状況に合わせながら、これからも要望してまいりたいと思っております。

○秋葉教育総務課長

先ほど、木村委員からのご質問で、小中学校の自動水栓化についてご質問がありましたが、私の方で体育館は全て終了しておりますと答えしましたが、訂正させていただきます。

中央中学校体育館につきましては、自動水栓化はこれから行う予定となっております。ただ、洋式化につきましては、全て体育館は改修が終了しております。

以上です。

○角委員長

それでは、ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

36から37ページ、教育費県の補助金についてお伺いします。

学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金についてなんですが、113万7千円です。これは本来ならば、学校・家庭・地域で連携をして、子どもたちを見守っていくということで、大変必要な事業だと思うんですけど、今、マスコミなどでも問題になっている統一教会がこのような地域の教育関係の団体にも入ってきているということが報道されておりますが、八街ではどうなんでしょうか。

○角委員長

京増委員に申し上げます。決算と関係のない質問になっておりますので、もう一度整理して質問してください。

○京増委員

決算に関係ないと言ったって、地域の方たちも一緒になって頑張って教育をしようという中で、そういうところに巻き込まれていくということは絶対あってはならないわけですから、決算に関係ないですか。

○須賀澤社会教育課長

この決算でうたわれています学校・家庭・地域連携協力推進事業の内容につきましては、放課後子ども教室の事業に対する補助金、または学校教育課のゲストティーチャーに対する補助金、学校支援の地域本部の事務用品に対する補助金でありまして、先ほど京増委員のおっしゃった内容とは、ちょっと離れておりますので、内容は先ほど申し上げたとおりの内容の補助金になります。

○京増委員

217ページ、公民館運営審議会委員についてお伺いします。

決算額、半減しておりますけれど、この理由は何でしょうか。

○須賀澤中央公民館長

公民館運営審議会の報酬の内容ですけれども、1回は対面によります開催、2回目は書面による開催で、1回にかかった費用が報酬が6万500円となります。

○京増委員

次に、戻りますけれど、289ページ、中学校の理科教育振興用備品購入費なんですけれど、新しく……。

○角委員長

決算書は何ページになりますか。

○京増委員

209ページ、決算書、そして289ページが成果です。

それで、先ほどから中学校理科教育振興費をお聞きしているところなんですけれど、中学校では新学習指導要領では、自然災害について1年から3年まで学ぶことになったということで、今までは3年生だけだったんですけど、新しい方向を見て購入をしているとは思いますが、自然災害、特にこれを意識して整備した品物はどれなんでしょうか。

○本間教育委員会参事

備品がどれかと言われますと、この中にはないかと思えます。先ほど、お答えしたとおり、教科横断的などというところで、災害に関しては様々な教科で取り組んでいるところですので、この理科備品だけではちょっと見えないところがあるかと思えます。

○京増委員

本当に今後は気候危機、地球温暖化、それから食料の自給率とか、全て自然災害などに関わっていくような部分がありますので、ぜひ、充実をお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木内委員

そうしましたら、何点か質問させていただきます。

決算書の方は203ページ、成果書の方が282ページ、GIGAスクール構想なんですけれども、タブレットをそれぞれ1台ずつ、八街市は先行していただきましたけれども、最近、破損したとか、そういったことの対応というのは令和3年度を含めてどうだったのか、お伺いします。

○本間教育委員会参事

令和3年度の破損等に対する対応したのは400台となっております。

○木内委員

やはり、僕も相談を受けたことがあるので、結構多いなというふうに思いましたので。これは生徒の過失等がなければ、無償と直していると思うんですけども、その辺、確認していいですか。

○本間教育委員会参事

全て無償となっております。

○木内委員

また、タブレットについても、減価償却があると思うんですね。また、今後、国に対して請求していくのかどうかもあるんですが、令和3年度始めた当初から、本来であれば、市としてそれなりの対応、要は積立等、基金というか、いろんな形で5年後が一応耐用年数になっていますけれども、その後に対応する基金だとか、そういった積立の経費はないように見えるんですが、そういったことはどういうふうに考えているか、教えてください。

○本間教育委員会参事

現在のところ、積立等はしておりません。

○加曾利教育長

ただいまの参事の答弁に付け加えさせていただきますと、教育長会議において、その辺の5年後のパソコンをどうするのかということは非常に問題になっておりまして、県、そして国の方に要望を強くしておるところでございます。

○木内委員

ぜひ、要望しながら、また、国、県で補助していただければというふうに願います。

続きまして、予算書の227ページ、成果の方は312ページになりますけども、学校保健管理費なんですけど、先ほど教職員430名ということがあったんですけども、教職員の健康診断が173名というふうになっているんですけども、また、ストレスチェックは321名、喫煙は212名というふうになっているんですけども、健康診断の方の体制についてお伺いします。

○本間教育委員会参事

学校安全保健法に基づいて対応しておるところですが、こちらに出ている数字につきましては、市の方での健康診断の受診者で、それ以外は各個人で人間ドック等で対応しておりますので、ここの数字に表れないものもあるかと思えます。

○木内委員

じゃあ、それぞれ全員が受けているという解釈でよろしいのでしょうか。

○本間教育委員会参事

はい、そのとおりでございます。

○木内委員

人間ドックの中にはストレスチェックという項目はないように思うんです。ストレスチェックについては、各事業所等で行うということになっておりますけども、321名しか受けていないようなんですけども、そのほかの方についてはどうでしょうか。

○本間教育委員会参事

ストレスチェックにつきましては、県費教職員の方が対象となって行っているんで、その数字となっております。先ほど、私どもがリーフレット配布といったのは、市の会計年度任用職員や県の非常勤等も含めての数字となっておりますので、そこで差が出ております。

○木内委員

ホルムアルデヒドの検査ということを行われたようなんですけども、これは出なかったということよろしいでしょうか。

○本間教育委員会参事

昨年度の結果につきましては確認をしてお答えしたいと思います。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員入場)

○角委員長

文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、決算書193ページ、それから、説明書の267ページでお伺いいたします。

これは教育委員会事務局費なんですけれども、この中で事業の概要・成果について説明がされております。この中では教育委員会事務事業の点検及び評価を実施したというふうにあるんですが、これは具体的にどのような評価で、どのような結果、そして令和4年度にはどのように活かされているのか、お伺いいたします。

○秋葉教育総務課長

お答えいたします。こちらにつきましては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の方で毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っているところでございます。

令和3年度につきましても、外部評価、2名の方からの評価もいただきまして、評価結果が出たところでございます。こちらはそれぞれの事業に対しての評価結果を基に令和4年度につきましても、さらなる改善等を図りまして教育行政の方を進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

これは教育委員会の権限を見直すというか、どう活かしていくのか、あるいは見直しをして改善をしていくのかというようなことだと、大まかに言えば、そういうようなことなんですけれども、例えば、今日は国葬ということで、各学校が半旗を掲げる、こういうことはされたんでしょうか。

○加曾利教育長

お答えいたします。半旗につきましては、教育委員会から各学校に対しては指示はしておりません。結果的には半旗はしていないと、今のところ、していないと判断しております。

○丸山委員

それは本当に正しい判断であったというふうに思います。こういった教育委員会の権限の中で地域住民が納得のいく、そういったものでなければならないというふうに思いますので、その点では私は安心いたしましたけれども、八街市としては半旗を掲げているようなんですけれども、市長はその辺はどんなふうに感じますか。

○角委員長

丸山委員に申し上げます。ただいまの発言は議題外にわたっておりますので注意いたします。

○丸山委員

私は、市民に対する教育も教育委員会の役割であると思いますので、今、市長に対しては、その質問は駄目だよというようなことだったんですけれども、やはり、6割から7割の国民が反対している国葬に対して半旗を掲げるということ自体は問題であるということなので、このことを一言申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

以上です。

○角委員長

ほかに質疑はありませんか。

○本間教育委員会参事

先ほど、木内委員からご質問がありましたホルムアルデヒドの検査ですが、全ての学校でクリアしております。

○石井委員

それでは、2、3、ご質問させていただきます。

決算書の201ページ並びに205ページ、説明書の276ページ、283ページになります。

小中学校の、小学校と中学校を兼ねて質問させていただきますけども、小学校の施設維持管理費についてご質問させていただきたいと思います。

この中で樹木の害虫駆除業務と樹木の伐採業務というものが小中学校、計上されているんですけども、学校の中で非常に虫が子どもに影響があったりとか、樹木も非常に大きくなったりとか、枝木が非常に邪魔をしたりとかということにもなりますけども、これについて、どのような計画性をもって取り組んでいらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○秋葉教育総務課長

樹木の害虫業務につきましては、八街市、エリアを2つに分けて、1年に年間消毒の方を年2回行っております。

○石井委員

具体的に教えていただけますか。南北と分けてやっていますか。

あと、小学校、中学校別も教えていただけますか。

○秋葉教育総務課長

南北というわけではないんですけども、具体的に申し上げますと、まず、1つのエリアで実住小学校、朝陽小学校、八街東小学校、八街北小学校、八街中学校、八街中央中学校、八街北中学校、八街第一幼稚園、朝陽幼稚園、これが1つのエリアになります。もう一つのエリアが笹引小学校、交進小学校、二州小学校、二州小学校沖分校、川上小学校、八街南中学校、川上幼稚園、大体分けますと、南北というような形にもなるかと思います。

○石井委員

ありがとうございます。

これは結構大事だと思っていて、学校施設の樹木って、どうしても道路の歩道の方に枝木が出て、私もあるところで相談を受けるのが結構あるんですけど、例えば、川上小学校は、2年前に伐採していただいて、その後、非常に地域の方からお喜びの声をいただいたんですけど、実際、枝木が前の畑の作物に、葉っぱが大分ごみが飛んできて、すごい苦情があったんです。学校に苦情を言ったり、道路河川課に、どっちに言ったらいいか分からないという農家の方とか地域の方が多くて、ご相談を受けたことがありましたので、定期的な、枝木の出ているときは道路河川課に声をかけるときもあるでしょうけれども、学校施設の枝木が出ている場合は学校の方の責任になると思いますので、しっかりとした管理をお願いしたいと思います。

あと、子どもの安心・安全もありますので、台風の後とかは枝木の倒木とかを気を付けるようにお願いできればと思います。

続いて、決算書の43ページ、雑入の弁償金の件についてですけれども、この図書資料等紛失弁償金、これについての歳入について詳細を教えてくださいませんか。

○富谷図書館長

お答えいたします。弁償金については、昨年度28件ございまして、現金での弁償が4件、それから現物弁償ということで、実際の本を購入していただいて返済していただいた分が24件ということになります。

○石井委員

現物と現金で弁済をしていただいているということですね。分かりました。そういう形で、借りた方も故意にわざとなくしたわけじゃないでしょうけれど、なくしてしまったみたいなケースがあると思うんで、指導していただければありがたいと思います。

決算書の次は215ページ、説明書の299ページですけれども、青少年健全育成費の中の子ども110番の周知看板、これについてご質問させていただきたいと思います。

子ども110番に関しては、教育委員会、そして社会教育課にご尽力いただいております。また、子ども110番については、市のPTA連絡協議会が先頭に立ってというか、昨年とその前の年に、コロナが始まった合間に、またコロナが収まった合間に全戸訪問していただいて、私も当事者の1人として、子ども110番の方に関与させていただいたんですけども、その件数としては説明書のとおり、アウトプットとしては1千932件ということで、整理整頓されたというふうに理解しております。

子ども110番の在り方なんですけれども、実態としては学校とPTAが先導として、主体としてやって、地域の皆様にご理解をいただいて、子ども通学、また登校時、下校時のときに何かあったときに、子ども110番の家が抑止力にもなるし、子ども110番の看板が立っていれば、何かあったら飛び込んでいきなさいよみたいなこととお話をされていると思うんですけども、教育委員会として、現場にどのような子ども110番の看板の通知について指導、連絡をされているのか、まず、教えていただきたいと思います。

○須賀澤社会教育課長

お答えいたします。子ども110番の事業につきましては、PTAの方が主体となって行っていてございまして、教育委員会、社会教育課といたしましては、各ご家庭に付けるA4ぐらいの看板の設置、または周知看板、少し大きめの縦長のやつなんですけど、現在67か所設置しているものを支援しているところでございまして、現在、社会教育課で申し上げるような看板に対して何か指導とかというのは特別行ってはいないところでございます。

○石井委員

社会教育課の職員の方が本当に一生懸命頑張っていて、担当窓口として対応していただいていることには本当に感謝申し上げたいと思います。

ただ、子ども110番を有益なものに進めていくということは、とても大事なかなと思います。PTAの中でも子ども110番と合わせて朝陽小学校の事故に合わせた中で、いろいろなマップの作成だとか、危険道路をプットアウトしていただいて、交通の危険箇所もそうなんですけど、人的な危険箇所、例えば、木の木陰のちょっと見えにくいところに引き込まれ

やすいだとか、こんな意見も出てきています。

こども110番の抑止力として、やはり大事なものとして認識をしているんですけども、こども110番は恐らく平成17年ぐらいからたしか始まったというふうに理解をしているんですけど、この看板が当時の先生のアイデアで今も同じこども110番の絵というか、写真、ポスターですかね、これが付けられていると思うんですけど、そろそろリニューアルした方がいいんじゃないかという意見が結構出ていて、今のが悪いということじゃないんですよ。悪いということじゃないのと、あと、看板自体が正直半年1年で色あせちゃうんです。今の技術だと、恐らく数年もつものに替えられると思うので、次回の看板の費用、予算を取っていただく際には、数年もつようなもののその材料に、ちょっと考えていただきたい。

担当課も頑張って予算を取っていただきたいんですけど、さらには教育長、教育部長がいらっしゃるのであれですけど、ポスターのデザインもこの時代に合ったものを、子どもたちから例えば絵のコンクールで小学生、中学生に募集をして、こども110番のポスター、子どもたちがそういったものに出しているような、子どもたちの絵をそこに採用していくようなこども110番に発展的に僕はやっていくべきじゃないかというふうに思いますし、委員の中から、またPTAの中からも、そのような意見が結構出てきています。これについて、教育長、いかがでしょう。

○加曾利教育長

お答えいたします。まず、日頃、児童生徒たちを温かく見守っていただいております110番への関係者、または地域の方々に、この場をお借りしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。お世話になっております。

今、議員の方からお話がありました看板の件なんですけど、話のとおり、当時は、先生方に一般公募して、その中から美術の先生が作った作品が採用されたと私は認識しておるんですけども、そこで作成されておるわけですけども、今後、今、お話がありましたように、改めて制作する際には、リニューアルということで、新しく作り直すのも1つの手だなと私は思っております。その採用方法も子どもたちから募集というのも、またPTAさんも含めながら、どんな方法で看板の絵を採用したらいいかというのは、これから、市P連さんも一緒に入っていただけるなら考えていきたいなと思っておるところでございます。

また、こども110番の考え方も、今までは不審者対応というものが一番の目的、また、そしてその抑止力というものが一番でしたけど、今後は交通安全というのも含めたいなと思っておりますので、新しい110番の考え方、そしてデザインの方等の採用につきましては、市P連、各学校校長会等と連携を取りながら考えていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○石井委員

今現在、松戸の方の小学校の子が1人、いまだ行方不明ということで、非常にざんきに堪えない思いなんですけども、例えば、そういった抑止力とか、子どもに何かあった場合に助けられるような環境づくり、地域づくりに発展していければいいなと、このように思いますので、よろしく願いできればと思います。

○土屋教育部長

看板につきましては、多分、一番最初の看板というのはプラスチックの看板で、多分、何年ももった看板を使っていたはずなんです。しかしながら、金額的に安く抑えようということで、今の看板にしました。ですので、今、教育長がおっしゃったとおり、新しい看板を作成するというのは、これは必要だろうというふうに思います。

それと、新しくすると、型代とか、様々お金もかかってくると思いますので、来年すぐというわけには多分いかないとは思いますが、しっかり教育委員会の中で検討させていただきながら、よりよいものを作るような形で、予算もありますので、予算要求から始めていくということでご理解をしていただければと思います。

○石井委員

補足ですけれども、一般質問にならないように質問しますけど、一千九百何件は、全て今までの既存の方々がもう一度看板を設置してもいいということの許可をいただいた、二千数百件あるうちから全戸点検をした中で出てきた数字です。ですから、PTAとしても、今後新規にまた募集をしてこうという話も出ていますので、それをすると、また2千件とか、3千件とか、件数が増えてくる、そういった応援者が増えていただけるというふうになるので、教育長がおっしゃった交通安全とプラスアルファして、それが110番の進化形になればいいなど、教育部長もお話いただいたので、よろしく願いいたします。

担当課長、よろしく願いします。

最後に、決算書239ページ、説明書の321ページなんですけど、調理場給食事業費、先ほど質問がありましたが、賄材料費についてご質問させていただきます。

この2億3千万円ということで、非常に金額的には大きな数字なんですけども、この中の賄材料費の中で国産、県産、八街市産、この割合はどのぐらいになっているのでしょうか。

○岩井学校給食センター所長

お答えします。

可能な限り、地産地消を心がけながら食材を購入、使用しているところですが、令和3年度における生鮮野菜の産地別の使用状況は、八街産が28.7パーセント、八街産を除く県内産が23.2パーセント、県外産が48.1パーセントです。

今後も地産地消の観点から納入業者の協力を得ながら、八街産をはじめする地元産の食材の使用を可能な限りしていきたいと考えております。

以上です。

○石井委員

100パーセント国産ということの理解でいいですよ。

昔より市産県産が増えてきているような気もするんですけど、八街市産、今、千葉県、土地の地の地産地消もうなんですけど、千葉の千の千産千消、千葉で採れたものを千葉で消費しよう。私が言うのは八産八消ですよ。八街で採れたものは八街で消費していきましょう。私が言うのは八産八消ですよ。八街で採れたものは八街で消費していきましょう。地場で採れたもの地場の子どもたちが食べていくことによって、食べ物を通じて文化とか食の大事さとかを学んでいただきたいということの教育につなげてもらいたい、このように思っ

ているんですけども、岩井センター所長としては、今後、賄材料費について、どのような方向でお考えになっているのでしょうか。

○岩井学校給食センター所長

もちろん、八街産といたしますと、野菜が中心になると思うんですけども、地元産の食材を可能な限り拡充したいと思っております。

ただ、給食で使うものですので、安定した大量仕入れが必要ですので、そういった条件がありますので、その辺りも考えながら、可能な限りは使っていきたいと考えております。

○石井委員

運営協議会でも同じような意見が出ていると思います。地元産をしっかりと使ってくださいと。地元にはJAがありますので、大量に仕入れる場合はご相談していただきながら、安全で安心な食料、給食の提供を今後ともよろしくお願い申し上げ、私の質問を終わります。

以上です。

○角委員長

これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

文教福祉常任委員以外は退場してください。

(委員外委員退場)

○角委員長

会議中ですが、ここで10分間休憩いたします。

執行部の皆様に申し上げます。この後の審査に係る職員以外は退席して結構です

(休憩 午後 2時52分)

(再開 午後 2時59分)

○角委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから審査順4、議案第14号、令和3年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

最初に、文教福祉常任委員の質疑を許します。 質疑はありませんか。

○京増委員

決算書300ページから301ページ、意見書は36ページ、歳入について伺います。

令和3年度、また、この間、収納率が上がっていますが、その要因について、どう考えておられるのか、伺います。

○岩間高齢者福祉課長

特別徴収の方の割合が若干ですが、増えてきているのでということだと分析しております。

○京増委員

一般会計から低所得者の保険料を軽減するために繰り入れております。国の方も市の半分を繰り入れているという、そういう効果があると思うんですが、いかがでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

逆に、そうしますと、保険料の料金自体の金額が下がってしまうので、それが全て影響しているというようなことは考えておらず、やはり、高齢者の増加に伴って特別徴収の方の収納が若干増えていっているということの方が原因かと考えております。

○京増委員

資料を見ますと、保険料は低所得者の第1段階から第3段階の方が軽減されているんですけど、答弁にありましたけど、特に第1段階の軽減幅が大きくて、滞納割合も減っておりますね。だけれど、軽減があつて、収入が低い方も一生懸命払っておられるんですけど、しかし、収入がもともと低いわけですから、生活が楽になったわけではないというものがあります。

今、異常に物価高の中で軽減があつて、皆さんが何とか払っているんですけど、これから令和4年度、例えば、どうなるのかということがあるんですけど、収納の状況はどういう傾向を示しているのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

今現在では、まだ年々の収納が全て状況を確認できている段階ではないので、傾向をしっかりとつかめているという状況ではございません。

○京増委員

それでは、保険料の収納率なんですけれど、上がってはいるんですけど、令和3年度、県内ではどのような位置にあったのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

申し訳ございません。今現在では、まだ令和3年度の県内の収納率の順位等は示されておられません。

○京増委員

次に、決算書302から303ページなんですけれど、3款2項6目保険者機能強化推進交付金について伺います。394万1千円の決算額なんですけれど、前年度よりも71万6千円の減額となっております。この要因は何でしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

こちらにつきましては、国の方で毎年評価指標というものを示してございまして、その中に示された内容について各市町村がどのぐらい何をやっているかに対して配点がされるようになっております。国で予算を計上している金額に対して全国の市町村の配点の割合によって歳入に入ってくることになってございますので、そういった影響もありまして、昨年よりは少ないという形になっております。

○京増委員

ほかの自治体と競争させられてというか、そうして予算が決まっているわけですから、それが分配されるということのようですね。

次の保険者努力支援金についてですが、355万6千円の決算額です。これも約112万円減額です。これも恐らくどういう努力をしたかということなんですけど、何か去年と違ったような、ほかの市町村よりも、努力が足りなかったかといったらおかしいけれど、何かそう

いうものがあったのでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

評価項目の中に対しましては、本市でまだ取り組めていない事業とかもございまして、そういった影響はあるのかなと感じております。

○京増委員

市は、市民を見ながら頑張っていると思うんです。だから、国がいろいろ項目を付けても、八街市の市民に合わない部分もあると、そういうわけですから、八街市の市民が少しでも介護保険を利用しやすくなったとか、そういう評価をする必要があるんじゃないかなと、私は思っております。

次に、決算書306ページから307ページ、低所得者介護保険料軽減繰入金についてです。7千434万6千100円なんですが、これは低所得者の保険料現年分を軽減していく、そういうものでございます。

市は国の2倍の財政負担をしているんですけど、軽減の制度は本当に喜ばれておりまして、収入の少ない方の収納率が上がっているというところでは、すごく歓迎されております。

そういう中でも、まだ収入の少ない方は滞納されているんですけど、このことについては、まだ国の方向は何かあるのでしょうか。低所得者の方が払いやすいような、そういう支援策は示されているのかどうか、伺います。

○岩間高齢者福祉課長

こちらにつきましては、また新たな取組というようなものは示されてございませんで、今年度も引き続き同じような形で対象にしていくということになっております。

○京増委員

本当にそのとおりでと思います、何かやりますというようなものは見当たりませんので。

次に、今度は歳出になります。決算書312ページから313ページ、説明書は357ページです。

介護認定審査会事務費なんですが、1千828万3千933円の決算額です。令和3年度の審査件数は前年度比で伸びておりますけれど、まだまだ令和元年度には及びません。審査結果についても同様です。

コロナ禍という状況があるわけですが、介護を必要とする方の暮らしが本当に心配されておりますが、今の状況、申請の状況とか、令和3年度が終わってから、どういう状況に、今、傾向はなっているのか、伺います。

(「3年度でしょう。3年度は書いてありますよ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

決算書312から313、説明書359ページです。

介護サービス等諸費給付事務について伺います。通所サービスの給付件数、これが前年度、減っているんですけど、その要因は何でしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

通所サービスが減っている要因というものは分かっておりませんが、影響しているの

は、やはりコロナ禍の中で利用者が控えているということは考えられると思っております。

○京増委員

恐らくそうだと思います。そういう中で、短期入所サービスの給付件数は増えております。この短期入所については、要望も多いのかと思うんですが、どれぐらいの要望に込えているのか、要望はあっても、待機していただくというようなことは起きているのか、その点について伺います。

○岩間高齢者福祉課長

短期入所をご利用なさる際にはケアマネジャーさんが適切なケアプランを立てていただいでご利用いただいでおりまして、その際に、ケアマネジャーさんの方から施設の利用ができなくて困っているというお話は特に聞いてございません。

○京増委員

介護サービス等諸費給付事務についてお伺いします。通所サービスの給付件数、決算書313ページ、成果は359ページです。

通所サービスについて、令和2年度、令和3年度も減ったんですけど、すみません、さっきの続きで質問させてください。通所サービスが減って、高齢者の心身にどのような影響があると見込んでおられるのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

通所サービスが利用できなくて身体の低下が起きているだとか、そういったご相談をケアマネジャーから受けておりませんので、申し訳ございませんが、把握できておりません。

○京増委員

やはり、コロナでちょっと我慢をしているという方たちの中には、もう足腰も弱くなるし、もうぼけちゃうよと、ご自分でそういうふうに言っていらっしゃる方が結構いらっしゃるということで、何か利用できるようなことが必要かなと思います。

次に、地域密着型サービス給付件数、令和2年度、令和3年度と減っているんですけど、支給額は増加しておりますが、この理由は何でしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

件数だけを見ますと、減っておりますが、給付費自体は増加しておりますので、内容としてのご利用は増えているのではないかと考えます。

○京増委員

次に、居宅介護支援について伺います。

ケアマネジャーさんにケアプランを作成してもらわなければならないんですけど、ケアマネジャーの役割は本当に大きいと。しかし、資格を更新しない方も、今、増えているということを知っておりますが、本市、八街市に関わるケアマネジャーさんの増減というのは把握しておられるのか、伺います。

○岩間高齢者福祉課長

市内の事業所にお勤めになっている方の増減は把握してございません。

○京増委員

5年ごとの更新で、本当にケアマネジャーさんの仕事自身も厳しくて、もう更新したくないという方の声も私自身も聞いておりますので、機会を見て、ぜひ、そういうことも把握していただきたいなと思います。

それから、特養の待機者は何人いらっしゃるのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

特養の待機者は7月と1月、県に報告する時期がございまして、令和4年1月1日現在、63人の待機者がございます。

○京増委員

待機者は前と較べてそんなに増えていないようなんですけれども、去年の8月から特養の低所得の方の補足給付が狭められてきてまして、入居費用が高くなっている、資産のある方は補足給付がなくなるというのもあることを考えますと、本当は申請したいんだけど申請できない、そういう方の声は届いているんでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

補足給付の考え方ですけれども、本来、標準の負担額を支払うべきところを非課税世帯で資産が少ない方については減額されるというものでございますので、それが利用できなくてというお話はいただいておりますので、通常の標準額をお支払いいただいているということと理解しております。

○京増委員

補足給付が狭められて、そして貯金などの資産も、今までだったら1千万円以上とか、夫婦で1千500万円ぐらいはあってもいいということだったんですが、それが半減近くになった方は、補足給付されない、食費が上がったという方たちがいらして、入居しているのも苦しいというような、報道ではそういう方もおられるようなんですけど、八街市では、例えば資産が決まりよりも多くあって、補足給付がなくなったために、例えば退去したとか、そういう例はあるんでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

そういう例は聞いてございません。

○角委員長

京増委員に申し上げます。1回の質疑時間が20分を超えましたので、ほかの委員と交代いたします。

ほかに質疑はありませんか。

では、ないようなので、京増委員。

○京増委員

さっきの続きなんですけれども、令和3年8月からの特定入所の要件、そして食費が縮小された。だけれど、細かいことは、今のところ、まだ把握されていないようなんですけれども、住民税非課税世帯で年収120万円から155万円の方が影響を受けているということなので、しっかりと把握をしておいていただきたいなと思います。

それから、決算書133ページから、説明書。

○角委員長

もう一度、決算書のページ数を。

○京増委員

介護予防ですので、説明書360ページです。訪問介護サービスについて伺います。

この間、減少しているんですけど、サービス件数、減少しているんですけど、その減少の要因はどのようにお考えでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

予防の方は比較的軽い方が対象になっているかと思えますけれども、考えられる影響の理由としてはコロナ禍で、外からヘルパーさんが入ってこなくても何とか家族支援等々でやれることがあったところでサービスが減ったということが考えられるのではないかと考えております。

○京増委員

コロナもありますけれど、要介護1から5までの方の利用する訪問介護は増えております。ですから、コロナだけが原因では私はないと思うんです。

それで、介護予防の訪問サービスの場合は、介護報酬が少ない、そしてヘルパーさんが集まらないというふうに聞いておりますが、でこの影響については、どうお考えでしょうか。

○岩間高齢者福祉課長

介護予防の事業だけをやっている事業者はございませんで、要介護も予防も両方やっている事業所になっておりますので、こちらだけがヘルパーが集まらないということは聞いてございません。

○京増委員

ただ、訪問ヘルパーの収入というのは本当に少ないわけですね。

○角委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、質疑を変えてお願いいたします。

○京増委員

介護報酬の問題ですよ。介護報酬が低いと。

(「報酬が低いといったらもう一般質問ですよ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

だからヘルパーさんがいないんだから。ヘルパーさんが集まらない理由があるわけです。介護報酬がなぜ低いかというと、訪問した時間だけ収入になる。

(「委員長が注意しているんだから聞きなさいよ、委員長の言うことを」と呼ぶ者あり)

○京増委員

これは介護予防の訪問ヘルパーを利用する方たちが本当に生活ができなくなるという問題がありますので、私はこの原因をきちんと把握しておいていただきたいと思うんですけど、すみません、部長はこの点についてどのようにお考えでしょうか。

○角委員長

決算の範囲を超えていますので、注意いたします。一般質問みたいな形になっておりますが、決算に関しての質問に変えていただきますようお願いいたします。

(「こうしてくれ、ああしてくれというところじゃないよ、それはもう一般質問だから」と呼ぶ者あり)

○京増委員

訪問介護は、非常に必要としている方たちにどう応えていくかという、その問題が解決していない、減少していると。要介護1から5の方は訪問介護を利用できていると。しかし、介護度が軽い方たち、本来ならば、この方たちが訪問介護を、ヘルパーさんたちに助けてもらって、介護度を重くしないということが非常に重要になっているわけなんですけれど、やはり、無理をして介護度が重くなってしまふ、こういうことにつながるわけですので、ぜひ、状況を把握しておいていただきたいと思います。

次に、決算書317ページ、成果369ページ、配食サービス業務について伺います。決算額は407万8千200円です。

利用者の方たちは、大変お弁当を楽しみに待っておられます。長年週1回の配食サービスなんですけど、やはり、だんだんと皆さん、歳を取っておられて、自分で、それこそ訪問サービスも利用できない方たちも増えているところで、配食サービスを週もう一回でも増やしていただけないかという声があるんですけど、そういう方向はいかがでしょうか。

○角委員長

今のは一般質問になりますので、決算に基づいて質問を変えていただけますようお願いいたします。

○京増委員

訪問ヘルパーを利用できない方たちが増えている中で、食事を保障するという、そういうことについて増やしていくと、配食サービスが必要とされていると思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

(「同じだよ、それ、京増委員」「聞くんだったら、交付金が増え、何人できて足りたのかとか、そういう聞き方をしないと駄目だよ。あなたのされたのは一般質問でしょう」と呼ぶ者あり)

○角委員長

もう一度整理して質問をし直してください。

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

次に、決算書317ページ、成果369ページなんですけれど、おむつの支給業務、997万261円の決算額です。

おむつの給付人数は、この間、減っているんですけど、要介護4の方は令和2年、令和3年と増加しております。この方たちからおむつの要求というのは、どの程度出ているのか。この金額で決算額になっているわけなんですけれど、要介護5の人数は225人、そして4の方は66人と増加しているんですけど、増加とおむつの支給業務の金額というのは比例して

いるのかどうか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

そもそもおむつの給付の事業なんですけれども、対象者は要介護4・5ということであつてございますが、要介護4・5の人たち全てが対象になるわけではなく、その中でも、かつ市民税がご本人様非課税の方につきまして非課税世帯と課税世帯で月額も違った形で対応させていただいておりますので、認定の数とそこから全て読み取れるとは考えてございません。

○京増委員

ということは、制度が変わったので、支給を申請できないと、そういう方もあると、そういう理解でよろしいんですか。

○岩間高齢者福祉課長

令和3年度の事業から非課税世帯とか課税世帯とかという条件等が加わってまいりましたので、令和2年度のときは若干対象の範囲が変わってございます。

○角委員長

よろしいですか。

○京増委員

はい。

○角委員長

これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

文教福祉常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

以上で文教福祉常任委員会所管事項の審査を終了いたします。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○角委員長

ご異議なしと認めます。

9月28日は、午後1時30分から引き続き特別委員会を開催し、総括質疑、討論、採決を行います。

委員の皆様申し上げます。総括質疑の通知は、本日4時10分までに事務局へ提出してください。

お疲れさまでした。

(延会 午後 3時33分)